

きらめき

煌のまち

とんだばやし

10



平成
27年

2015
No.789



10月10日(土)、じないまち四季物語2015「秋」～^{のち}後の雛^{ひな}まつり～が開催されます。

※関連記事29ページ

今月の主な内容

| | |
|--------------------|---------|
| マイナンバー制度 | P 2～3 |
| 国勢調査を実施しています | P 4 |
| 還付金詐欺にご注意を | P 5 |
| 子育て・くらし・文化・スポーツの情報 | P 19～31 |



本市の人口と世帯数 (27年 8月31日現在)
 人口 11万5211人 (男性 5万4704人、女性 6万507人)
 世帯数 5万182世帯

マイナンバー制度 (社会保障・税番号制度)



マイナンバー広報キャラクター
「マイナちゃん」

- 通知カードを送付します
- 個人番号カードの申請が始まります

マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）の開始により、28年1月から社会保障、税、災害対策の分野の手続きでマイナンバーの利用が始まります。

これに伴い、27年10月下旬～11月にかけて、住民票を有する住民の皆さん一人一人に、12桁のマイナンバー（個人番号）が記載された「通知カード」を送付します。

また、申請により28年1月以降に「個人番号カード」を交付します。

10月下旬、
「通知カード」を
皆さんに送付し
ます

●通知カードとは？

「通知カード」には、数字12桁のマイナンバー（個人番号）と氏名、住所、生年月日、性別が記載されます。顔写真はありませぬ。

●通知カードを送付します

「通知カード」は紙製のカードです。

10月下旬～11月にかけて住民票を有する全ての人を

| 通知カード | |
|--------------|-------|
| 個人番号 | _____ |
| 氏名 | _____ |
| 住所 | _____ |
| 平成〇年〇月〇日生 | 性別 女 |
| 発行 平成〇〇年〇月〇日 | 〇市長 |

通知カード（イメージ）

対象に住民票の住所に世帯ごとに簡易書留で送付します。中长期在留者や特別永住者などの外国人の人も対象になります。

●通知カードはこのように使います

28年1月以降、マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）の開始により、社会保障、税、災害対策の分野の手続きで、行政機関の窓口や勤務先、金融機関などでマイナンバーの提示を求められた場合に利用します。その際、「通知カード」と併せて運転免許証などの本人確認書類（健康保険証や年金手帳などの顔写真の付いていない証明書の場合は2点以上）の提示が必要です。

※記載事項に変更があった場合、裏面に記載するため、市民窓口課へ持参していただく必要があります。

※マイナンバーは一生使うものです。マイナンバーが漏えいして不正に使用される恐れがある場合を除いて、一生変更されませぬ。

また、「通知カード」の再交付には500円必要になりますので、大切に保管してください。

「個人番号カード」の申請が始まります

●個人番号カードとは？

28年1月以降に「個人番号カード」を交付します。

「個人番号カード」は身分証明書として利用できる顔写真付きのICカードです。

マイナンバー（個人番号）の他、氏名、住所、生年月日、性別、有効期限が記載されます。

なお、「個人番号カード」の取得には申請が必要です。また、「個人番号カード」も、記載事項（氏名・住所・生年月日・性別）に変更があった場合、表面に記載するため、市民窓口課へ持参していただく必要があります。

個人番号カードの取得には申請が必要です



個人番号カード（イメージ）



表面



裏面

●個人番号カードの申請と交付

・申請方法

◆「通知カード」のお知らせの封書に「個人番号カード」の申請書と返信用封筒が同封されていますので、申請書に必要事項を記入し写真を貼って、返信用封筒で郵送してください（スマートフォンなどでの申請も可能です。詳しくはお問い合わせください）。

・交付方法

◆28年1月以降、交付の準備が整い次第、「交付通知書」を送付します。

◆「交付通知書」、運転免許証などの本人確認書類、「通知カード」、住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）を、市民窓口課まで持参してください。

◆本人確認の上、暗証番号を設定し、交付します。

※「通知カード」と住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）は交付の際に返納していただきます。

◆「個人番号カード」の交付開始は28年1月からとなります。28年1月以降の申請については、申請から交付まで3〜4週間かかります。

・手数料 当面の間無料です。ただし、再交付には800円、カードへの電子証明書の搭載は初回無料で更新・再発行には200円必要です。

・有効期限 発行日から10回目の誕生日（20歳未満は5回目の誕生日）までです。また、カードに搭載される電子証明書の有効期限は発効日から5年間です。

●個人番号カードはこのように使えます

・マイナンバーの確認の場面

行政機関の窓口や勤務先、金融機関などでマイナンバーの提示を求められた際に、「個人番号カード」なら、顔写真があるので番号確認と本人確認が1枚で完了します。

・身分証明書として

公的な身分証明書として広くご利用いただけます。※ただし、法律で定められた場合以外でカード裏面のマイナンバーを書き写したり、コピーを取ったりすることは禁止されています。

・各種行政手続きのオンライン申請に
 国税電子申告（e-Tax）などの行政手続きのオンライン申請やマイナンバーに係る情報を閲覧できる「マイナポータル」（29年1月から開始予定）のログインに利用できます。

・住民票などのコンビニ交付に
 本市では、28年4月以降に住民票などのコンビニ交付の開始を予定しています。コンビニ交付をご利用いただくには、「個人番号カード」（電子証明書が搭載されたもの）が必要になります。

●住民基本台帳カードはどうなるの？

「個人番号カード」は、これまでの住民基本台帳カードの機能を引き継ぐものです。28年1月以降は住民基本台帳カードの新規・更新手続きをしません。27年12月までに発行した住民基本台帳カードは有効期限までご利用いただけます。

住民基本台帳カードを持つ人が「個人番号カード」を希望する場合には、「個人番号カード」の申請後、交付の際に住民基本台帳カードを返納していただくことでカードの変更が可能で

・公的個人認証サービス（電子証明書）を利用されている人へ
 現在、住民基本台帳カードをお持ちで、住民基本台帳カード内に有効な電子証明書が搭載されている人は、有効期限（電子証明書について発行日から原則3年）までご利用いただけます。

問い合わせ

- 通知カード・個人番号カード・住民基本台帳カードについて
 ・カードナビダイヤル【☎0570(07)4178】（10月1日（木）、午前10時から開設）または市民窓口課（内線131）
- マイナンバー制度について
 ・マイナンバーコールセンター【☎0570(20)0178】、外国語（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語）対応コールセンター【☎0570(20)0291】
- ※いずれも土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時30分～午後5時30分。またナビダイヤルのため通話料が掛かります。
- ・内閣官房「マイナンバー 社会保障・税番号制度」ウェブサイト
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

ただし、住民基本台帳カードへの電子証明書の新規・更新手続きは27年12月22日（火）をもって終了になりますので、それ以後電子証明書が必要な場合は、「個人番号カード」をご申請いただき、個人番号カード内の電子証明書を使用してください。 ※電子証明書は、インターネットを通じてオンラインの申請や届け出の際、他人による成りすましやデータの改ざんを防ぐために用いる本人確認の手段です。

国勢調査を

実施しています

調査にご協力を

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づき5年ごとに実施する最も重要な調査です。

27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未

来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施しています。

調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められている他、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。

竹綱副市長が再任



27年第3回市議会定例会で同意を受けて、9月4日付で竹綱 啓一さん(67歳)が副市長に再任しました。任期は4年です。

昭和45年から市役所に勤務し、市長公室長、総務部長などを歴任の後、19年から副市長を務めています。

国勢調査 2015

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした調査です。

みなさまのご理解・ご協力を
よろしくお願いします。

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

総務省統計局・都道府県・市区町村からのお知らせです

※詳しくは、総務省統計局「国勢調査2015」キヤンペーンサイト「<http://kokusei2015.stat.go.jp/>」をご覧ください。

問い合わせ 総務課 (内線331)

軽自動車税の 税率が変わります

国の税制改正により軽自動車税の税率が改正され、次のとおり適用されます。

●原動機付自転車などについて

28年4月1日(金)より、原動機付自転車などの二輪車や小型特殊自動車の税額が変わります。

なお、27年度から適用の予定でしたが、税率の引き上げが1年間延長となり、28年度から変更されました。

主な車種区分と税額は次のとおりです。

- 転車 ≪50ccまでの原動機付自転車≫
- 1000円(現行) から2000円(改正後)
- 転車 ≪90ccまでの原動機付自転車≫
- 1200円(現行) から2000円(改正後)

≪125ccまでの原動機付自転車≫

1600円(現行) から2400円(改正後)

≪ミニカー(50cc以下)≫

2500円(現行) から3700円(改正後)

≪軽二輪(125cc超250cc以下)≫

2400円(現行) から3600円(改正後)

≪小型二輪(250cc超)≫

4000円(現行) から6000円(改正後)

●軽自動車について

軽自動車の税額は、27年4月1日以後に新規登録をした新車について新税率が適用になります。

主な車種区分と税額は次のとおりです。

≪家用乗用車≫

7200円(現行) から1万8000円(改正後)

≪家用貨物≫

4000円(現行) から5000円(改正後)

また、最初の新規検査から13年を経過した軽自動車

については、すでに登録されている車両も含めて、28

年度から新税額にさらに20%の税金が上乗せされた重

課税率が適用されますので

ご注意ください。

※車種や購入時期により税率が異なりますので、詳しくは市ウェブサイトの各課

のページ「課税課」をご覧ください。

お問い合わせ 課税課 (内線110)

市表彰式を開催します

～市民の皆さんもご参加ください～

本市では、自治振興、教育文化、公安防災、産業振興、福祉衛生、スポーツ、善行などさまざまな分野で活躍、貢献された皆さんの功績をたたえ、表彰式を開催します。

表彰式には、受賞者のご家族、ご友人をはじめ一般の人もご参加いただけます。

皆さんで晴れの受賞者を祝福し、その功績をたたえましょう。

とき 11月3日(祝)、午前10時～11時(午前9時30分～受け付け)

ところ すばるホール4階銀河の間

問い合わせ 秘書課 (内線312)

詐欺に金返す にご注意を



府内での、今年1月～7月の還付金詐欺による被害件数は342件、被害額は3億6200万円、昨年と比べて被害件数は約7倍、被害額は約8倍に達しています。また、被害者の98％が60歳以上の高齢者です。

市役所の保健担当などを名乗る者から「医療費の還付を受ける手続きが済んでいません。今日なら間に合いますよ」などと電話があり、コンビニや銀行のATMに誘導し、携帯電話を使って「振り込み金額」を「登録番号」などと偽り入力させ、犯人の口座に知らず知らずのうちに現金を振り込ませる手口にご注意してください。

被害に遭わないために

◆詐欺の入り口の多くは犯人からの電話です。第一声を留守番電話など自動音声にするだけでも抑止効果があります。ナンバーディスプレイ契約をして「知らない人からの電話には出ない」を徹底することも大切です。

◆キヤッシュカードで預金口座から振り込む場合の限度額を銀行などへ申告して、必要最低限に変更しておく目安です。

◆府警の「安まちメール」では、地域の被害情報や注意を促すメールを配信しています。家族で地域の安まちメールに登録し、注意し合うと、より効果的です。

※安まちメールは、ひったくりや子どもに対する声掛け、女性に対する性犯罪情報を、警察署から電子メールでタイムリーにお知らせするシステムです。配信種別や受信時間、受信地区を設定できます(登録料は無料ですが、通信料はご利用者負担となります)。詳しくは府警ホームページ [http://www.info.police.pref.sakai.jp/userMenu.do] をご覧ください。

お問い合わせ 富田林警察署 生活安全課防犯係 ☎(25)1234

「臨時福祉給付金」の申請 お忘れではありませんか

「臨時福祉給付金」の申請受け付けは10月30日(金)までですので、支給対象者で申請がまだの人はお急ぎください。

詳しくは、お知らせチラシ

シ「平成27年度市民税が非課税の方 申請をお忘れではありませんか! 臨時福祉給付金」をご覧ください。

チラシは、市役所2階20番窓口向かい特設受付または

は金剛連絡所2階特設受付の他、市内各公共施設の窓口に備え付けています。

また、市ウェブサイトの各課のページ「地域福祉課」でもご覧いただくことができます。

問い合わせ 市給付金専用コールセンター ☎0570(074)474 または臨時福祉給付金支給担当 (内線286)

地域限定 「オレンヂ縁結び」恋活」 恋活パーティーを 初開催します



in 城山オレンヂ園

富田林青年会議所(富田林JC)では、本市、太子町、河南町、千早赤阪村、大阪狭山市の後援で、男女が気軽に出会える機会を設け、恋愛・結婚への第一歩を踏み出してもらうことを目的とした「オレンヂ縁結び」恋活」を開催します。

メディアでおなじみの「城山オレンヂ園」で「甘い恋」を見つけれませんか。自然を満喫できる内容を

用意して皆さんをお待ちしています。

約20人の富田林JCスタッフが全力で皆さんの「恋活」をお手伝いします。

ので、地元同士ならではの話し心も弾む出合いの場にぜひ気軽に参加ください。

とき 11月29日(日)、正午～

ところ 城山オレンヂ園 (伏見堂1003)

対象者 ◆男性 本市、太子町、河

南町、千早赤阪村、大阪狭山市に在住の人

◆女性 男性と同じ地域または、その周辺に在住の人

※男女とも25歳からおおむね40歳までの独身者に限ります。

定員 男女各30人程度

参加費 男性 3000円、女性 2000円

申し込み 10月31日(土)までに富田林JC ☎(24)1231(月・水・金曜日)の午前11時～午後3時へ

※申し込み多数の場合は抽選します。ただし、申し込み状況により予定より早く締め切る場合があります。

※詳しくは富田林JCホームページ [http://www.tonabayashi-jc.org/] をご覧ください。

期日前投票と

郵便などによる不在者投票

市役所と金剛連絡所で 期日前投票ができます

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの用務があるなど、一定の事由に該当し、投票所へ行くことができないと予想される人は、期日前投票ができます。

とき 選挙期日の公示(告示)日の翌日～投票日前日、午前8時30分～午後8時(土・日曜日、祝日を含む)ところ 市役所4階401会議室および金剛連絡所2階ホール
※基本的な投票手続きは、選挙期日の投票所における投票手続きと同じです。ただし、宣誓書の提出が必要となります。

郵便などによる不在者投票

身体障がい者手帳や戦傷病者手帳、介護保険被保険者証を有し、投票所に行く

ことが困難で次の要件に該当する人は、自宅などで郵便などによる不在者投票ができます。

身体障がい者手帳の記載内容

○両下肢・体幹の障がい、または移動機能の障がい
1・2級の人

○心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい
1・3級の人

○免疫・肝臓の障がい
1・3級の人

戦傷病者手帳の記載内容

○両下肢、または体幹の障がい
特別第2項症の人

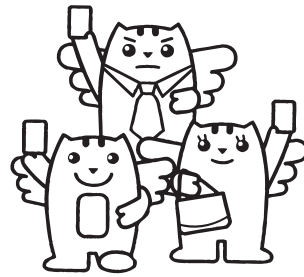
○心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい
特別第3項症の人

介護保険被保険者証の記載内容

○要介護状態区分が要介護5の人

この方法で不在者投票をするためには、事前に選挙管理委員会に申請し、「郵便等投票証明書」の交付を受

けておく必要があります。申請は、随時受け付けていますので、該当される人はお早めに手続きをしてください。なお、同証明書には有効期限がありますので、すでに期限が切れている人は、再度申請が必要です。問い合わせ 選挙管理委員会事務局(内線486)



10月から防災無線の定期放送時間が 午後5時に変わります

本市では、災害危険箇所や市立小学校など市内41カ所に設置している防災無線を活用し、毎日午後6時に童謡「夕焼け小焼け」を定期放送しています。

これは、災害発生時に備えた平常時の放送点検と、子どもたちに帰宅を呼び掛けるために実施しています。夕暮れが早くなる10月～翌年2月までの間は、定期放送の時間を午後6時か



ら午後5時に変更しますので、お間違えのないようご注意ください。
問い合わせ 危機管理室(内線9503)

災害による被害を最小限に ～中野・別井地区に自主防災組織が誕生～

新たに、中野若葉町会と北別井町会に自主防災組織が結成され、消火器やヘルメットなどの防災資機材が配備されました。

今後、日頃の防災活動や地域で発生した災害へのいち早い対応など、地域防災の柱として住民の安全を確保するための活発な活動が期待されます。



中野若葉町会自主防災会



北別井自主防災会

問い合わせ 市消防本部警備救急課 (☎23) 1125)

「第3期行財政改革プラン」 「31年度」(素案)に対するパブリックコメントを実施します

本市では、これまで「市集中改革プラン(17～21年度)」、「行財政改革の推進について(22～26年度)」を策定し、取り組みを進めてきました。

引き続き、行財政改革に積極的に取り組むため、新たに27～31年度を計画期間とした「第3期行財政改革プラン」の素案をまとめました。

この素案について、市民の皆さんのご意見などを、次のとおり募集します。

意見などの募集期間
10月1日(木)～31日(土)

素案の閲覧方法
10月1日(木)～、市役所(情報公開課および行政管理課)

広告入り窓口封筒の無償提供者を募集

本市では、市民サービス向上のため、地元企業などの広告を掲載した封筒を窓口を設置し、来庁者の皆さんに利用していただいています。

このたび、28年度に使用する広告入り窓口封筒を作成し、無償で提供していただける事業者を募集します。

※広告主は、事業者で募集していただきます。

申し込み 10月2日(金)～16

日(金) (土・日曜日、祝日は除く)、午前9時～午後5時30分までに市民窓口課(内線134)へ



課)、金剛連絡所、中央・金剛図書館、中央・金剛・東公民館、人権文化センター、青少年センター、すばるホール、レインボーホール(市民会館)、総合福祉会館、けあばる、かがりの郷、保健センター、市民総合体育館、総合スポーツ公園、きらめきフアクトリーまたは市ウェブサイトの市役所のご案内「パブリックコメント」でご覧いただけます。

意見などの提出方法
10月31日(土)(消印有効)までに住所、氏名、電話番号、ご意見を記入し、はがき、封書、フアクス、Eメールで☎584・8511市役所行政管理課(FAX)9037・Eメールg-kanri@city.tondabayashi.jpへ

※直接持参も可。電話での受け付けはできません。なお、提出されたご意見は、反映できるように検討させていただきますが、個別に回答できませんのでご了承ください。

問い合わせ 行政管理課(内線339)

市地域福祉推進委員会委員を募集

本市では、第3期市地域福祉計画(29年度)の策定に向けて作業に取り組んでいます。

このたび、同委員を募集しますので、委員になつて皆さんの知識と経験を生かしてみませんか。

対象者 市内在住で地域福祉に関心がある70歳未満の人

募集 2人 ※面接および作文審査により選考します。面接日時は後日連絡します。

任期 計画策定まで(29年3月予定)

申し込み 地域福祉課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、「わたしが考える地域福祉とは」をテーマにした作文(400～800字、用紙・様式自由)を添えて、10月23日(金)(必着)までに同課(内線285)へ

※申込用紙は、市ウェブサイトの各課のページ「地域福祉課」からダウンロードできます。

町会(自治会)にご加入を

地域住民がさまざまな活動を通じてお互いを理解し、

明るく住みよいまちづくりを進めていくことを目的に、地域において町会(自治会)が組織されています。

町会(自治会)では、地域の集会所、防犯灯、ごみ置き場などの維持管理や、

地域美化、交通安全、防犯、防災などさまざまな問題に取り組んでいます。

このように町会(自治会)は、最も身近で地域にとつて欠かせない存在で、地域住民の支え合いが、明るく住みよいまちづくりにつながります。

できるだけ多くの皆さんに町会(自治会)活動についてご理解をいただき、町会(自治会)への加入をお願いいたします。

問い合わせ 市民協働課(内線473)

「一緒につくろう！地域の取り組み」
「広げよう！地域の活力」

第6回とんだばやし認知症 フォーラム

認知症は、糖尿病などの生活習慣病がリスクを高める要因の一つであることから、早い段階からの生活の改善や適切な運動が大切です。

また、自宅内での活動だけでなく、地域活動に出向き社会参加をすることで、住民同士の見守りや支え合いなど、より健康的で効果的な活動が期待できます。

今回のフォーラムでは、幅広い世代の人に生活習慣病対策や認知症について理解していただくため、子どもたちの読書感想文の発表や医療従事者、地域住民などによる講演や事例発表を通じて、さまざまな予防法と先進的な地域の取り組み事例を紹介します。

とき 11月14日(土)、午後1時～4時
ところ すばるホール4階
銀河の間

内容

■午後1時～

◎口コモ度テスト、血糖・血圧測定、もの忘れ簡易チェックテスト、糖尿病食・介護食試食、健康・介護・栄養相談、服薬ゼリ―体験、パネル展示

■午後2時～

◎認知症に関する小・中学生の読書感想文の発表・表彰

◎地域での取り組みの発表

◎講話「生活習慣病予防」
「歯の健康、管理のポイント」
「認知症の人への服薬の工夫」

◎認知症・もの忘れチェック
◎運動指導
定員 400人(当日、直接会場へ)

参加費 無料
問い合わせ 高齢介護課
(内線183)

国民健康保険 被保険者証を送付します

新しい被保険者証は 10月初旬に郵送します

現在使用されている被保険者証は、10月31日(土)で有効期限が切れますので、新しい被保険者証(カード)を10月初旬に簡易書留で郵送します。

有効期間 11月1日(日)～28年10月31日(月)

■被保険者証が届いたら

新しい被保険者証は、台紙に貼り付けた状態で送付します。

お受け取りになられたら、世帯の国民健康保険加入者全員の被保険者証があるかを確認した上で、台紙から剥がしてください。

※有効期限を過ぎた被保険者証は、保険年金課に返却していただくか、ご自身で

破棄してください。

なお、被保険者証には国の法令などの規定により、裏面に臓器提供意思表示欄を設けています。

この意思表示は任意ですが、ご記入いただいた場合は同封の「個人情報保護シール」を貼り付けると、署名欄などが見えないようにすることが出来ます。

また、同シールには新薬と同じ有効成分でありながら価格が安い「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」希望の意思表示欄を設けていますので、積極的に活用し、医療費の適正化にご協力ください。

■被保険者証を受け取る ことができなかったら

郵便物の転送を郵便局へ依頼されているなどの理由で、被保険者証を受け取ることができなかった人は、10月19日(月)以降に現在使用されている被保険者証、運転免許証またはパスポートなどの本人確認ができるものと印鑑(認め印可)を持って、保険年金課へお越しください。

《退職被保険者の要件に該当される人》

一定要件を満たしている人は、「一般被保険者証」から「退職被保険者証」に変

更している場合がありますが、いずれの保険者証も医療機関での負担割合、保険料は同じですので、そのままお使いください。

《有効期限が短縮される人》

■75歳になる人(昭和15年11月2日～16年10月31日生まれ)の有効期限は誕生日の前日まで

これは、75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に移行するためです。同制度の被保険者証は、誕生日の前月中に郵送します。

■退職者本人で65歳になる人(昭和25年11月2日～26年10月31日生まれ)とその被扶養家族、または被扶養家族で65歳になる人の有効期限は誕生日の末日まで

これは、退職被保険者から一般被保険者になるためです。一般被保険者証は、誕生月の中旬に郵送します。

問い合わせ 保険年金課
(内線151、155)



行政相談週間

総務省では、行政相談制度を広く知っていただくため、10月19日(月)～25日(日)までの一週間を「行政相談週間」と定め、さまざまな行事を実施します。近畿管区行政評価局でも「一日合同行政相談所」を開設しますので、国の仕事やサービスなどで、「困った」「納得できない」「もっと詳しく知りたい」などの相談がある人は気軽にご利用ください。

とき 10月20日(火)、午前10時～午後5時

ところ 大丸大阪心斎橋店本館7階特設会場（当日、直接会場へ）

●本市の行政相談

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、皆さんの行政に対する苦情やご意見を第三者の立場でお聞きし、その問題解決に当たります。

●本市の行政相談委員

○水道 昌之さん

不動ヶ丘町15の22 ☎(35)2922

○富永 清子さん

向陽台二丁目7の25 ☎(28)7088

○榊原 壽幸さん

喜志町二丁目8の18 ☎(23)3410

※毎月第3木曜日、午後1時～4時に、市役所1階市民相談室で行政相談を実施しています（当日、直接会場へ）。

●暮らしと行政なんでも行政相談

大阪行政相談委員協議会では、次のとおり相談会を実施します。

とき 11月17日(火)、午前10時～午後4時

ところ 八尾市文化会館「プリズムホール」(八尾市光町2の40) 4階第1会議室（当日、直接会場へ）

内容 弁護士や八尾市消費者相談員、行政相談員などによる相談

※詳しくは近畿管区行政評価局行政相談課 ☎06(6941)8358)へお問い合わせください。

問い合わせ 情報公開課（内線182）

不動産に関する無料相談

「(公社)全日本不動産協会大阪府本部大阪南支部」と「大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部」が連携し、不動産に関する無料相談を実施します。

とき 11月5日(木)、午後1時～4時

ところ 市役所1階市民相談室

定員 6人（申し込み先着順）

内容 住宅の購入や賃貸マンションの契約など不動産を安全に取引するための事前相談

申し込み 10月21日(火)～11月4日(火)（土・日曜日、祝日を除く、午前9時～正午、午後1時～4時）までに、「(公社)全日本不動産協会大阪府本部大阪南支部」☎072(263)7222)へ

男女共同参画リーダー養成講座 受講生募集

「知ろう！シリーズわたしの気づき講座」

身近なハラスメントの実態を学び、自分自身の「気づき」の感度アップを図るとともに、相談を受けたり、情報をキャッチしたりしたときの対処法について学んでみましょう。

3日の毎週水曜日（12月23日、30日は除く）、午前10時～正午（全10回）
ところ 中央公民館
対象者 市内在住・在勤の女性
定員 20人 ※託児あり（定員5人、2歳～就学前）

の子ども対象、要予約）。講師 フェミニニストカウンセリング堺スタッフ 申し込み 10月13日(火)～11月2日(月)までに電話またはEメールで講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を人権政策課（内線474）(Eメール jinken@city.fonda.bayashi.jp)へ（申し込み多数の場合抽選、土・日曜日はEメールのみ受け付け）
※Eメールの場合は、こちらから確認メールを返信しますので、メールの受信ができるよう設定しておいてください。

10月は「府部落差別 事象に係る調査等の 規制等に関する条例」 啓発推進月間です

結婚差別や就職差別などは、重大な人権侵害をもたらします。同条例は、基本的人権を擁護するため、個人および土地に関する事項の調査にあたって、部落差別事象を引き起こす恐れのある調査、報告などの行為を規制しています。同条例の趣旨である「差別につな

がる個人調査や土地調査の依頼はしない」依頼があっても調査や報告はしない」を十分理解し、差別のない人権の尊重された社会を築いていきましょう。また、他人の戸籍謄本や住民票は、原則として弁護士、司法書士などが職務目的で入手することしかできません。委任状の偽造などによる不正取得は違法行為です。
問い合わせ 府人権局人権擁護課 ☎06(6210)9282)



都市計画道路

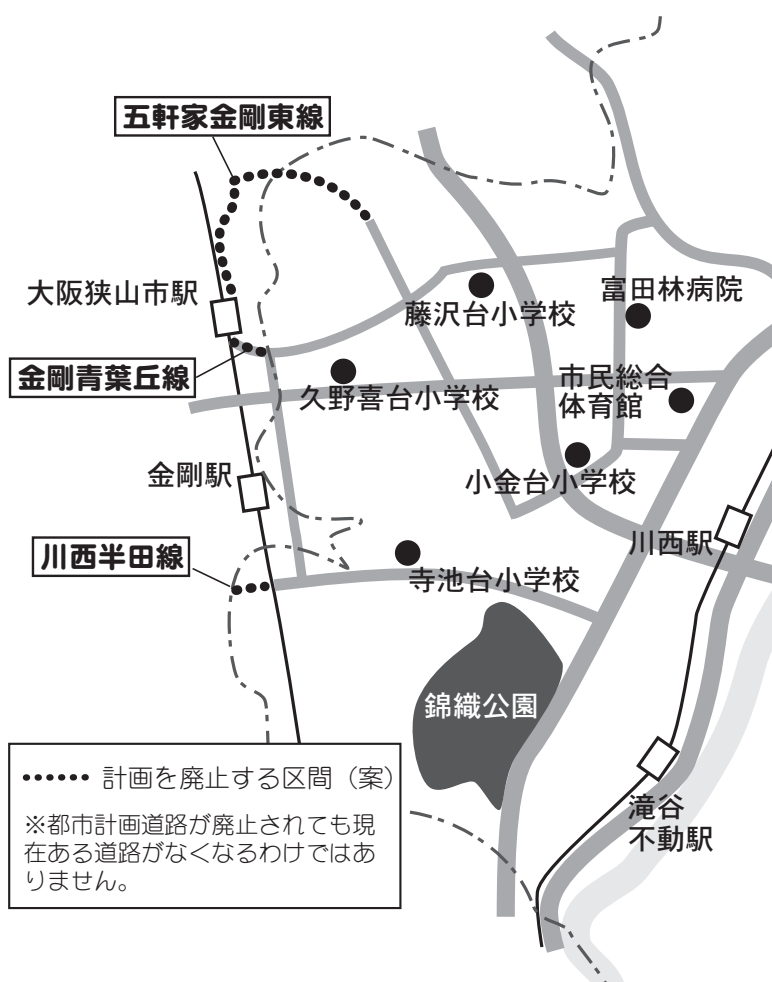
見直し説明会を

開催します

都市計画道路とは、都市計画法に基づいて都市計画決定される都市の骨格を形成する道路をいいます。本市では社会経済情勢の変化に対応するため、都市計画決定以来、長期にわたる事業に着手していない都市計画道路の見直しを進めています。

このたび、次の都市計画道路について、同説明会を開催します。

とき 10月30日(金)、午後7時～8時、11月1日(日)、午後1時～2時
※いずれも同じ内容の説明会です。
ところ 大阪狭山市役所 (大阪狭山市狭山一丁目2



..... 計画を廃止する区間 (案)
※都市計画道路が廃止されても現在ある道路がなくなるわけではありません。

| 対象路線名 | 廃止区間 |
|---------|-----------------------|
| 五軒家金剛東線 | 藤沢台七丁目付近～大阪狭山市狭山五丁目付近 |
| 金剛青葉丘線 | 大阪狭山市狭山五丁目付近 |
| 川西半田線 | 寺池台五丁目付近～伏山一丁目付近 |

384の1) 3階第1・第2会議室

※当日、直接会場へ。

※車でお越しの場合は、大阪狭山市役所駐車場をご利用ください。ただし、駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

対象路線 3路線 (左図参照)

※詳しい路線図は、市ウェブサイトの各課のページ「まちづくり推進課」でご覧いただけます。
問い合わせ まちづくり推進課 (内線453、459)

地域の交通を一緒に考えてみませんか

「高齢者が増えて将来の外出や買い物に不安を感じている」「子どもや主婦など、車を運転できない人が多く交通機関まで遠い」など、日頃の外出に不便を感じておられる人の移動について地域とともに考える、「地域の交通を考える勉強会」を開催しませんか。

その取り組みの一つとして、同勉強会の開催を考える団体に出張して、地域の交通について市や交通の専門家などがお話をさせていただきますので、町会(自治会)や老人会などご近所が集まる機会にぜひご利用ください。
申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。
問い合わせ 道路交通課 (内線416)

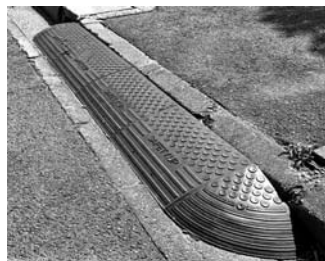
全国道路・街路交通情勢調査を実施しています

国土交通省では、都道府県、政令指定都市および高速道路会社と連携して、9月～11月にかけて、全国道路・街路交通情勢調査を実施しています。同調査は、昭和3年からおおむね5年ごとに実施している全国的な規模の調査で、道路と道路交通の実態を把握し、道路の計画、建設、管理などについて基礎資料を得ることを目的としています。同調査では、道路の状況調査やアンケート調査による自動車の利用実態に関する調査を実施します。

なお、アンケート調査は、自動車をお持ちの人の中から無作為に抽出されたご家庭に調査票を配布しますので、調査へのご協力をお願いします。

問い合わせ 国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所地域調整課 ☎06(6932)1421

道路上に乗り上げ ブロックなどを設置 されています！



道路上に乗り上げブロックや鉄板、プラスチック製のステップ板を置くことは禁止されています。通行中のバイクや自転車が乗り上げたり、ぶつかったりして転倒し、重大な人身事故を引き起こす恐れがあるので設置されてい
る人は撤去してください。
道路との段差を解消するためには、歩道や縁石の切り下げ工事を自費（自己負担）でしていただく必要があります。この場合、事前に「道路管理者」の承認が必要ですので、詳しくは、道路交通課までお問い合わせください。
問い合わせ 道路交通課
(内線412、414)

市宮錦織住宅、市宮若松団地の 入居者を募集します

募集住宅・戸数など 左下表のとおり
申込資格 次の全てに該当する人
①現在住宅に困っている人
②市内在住・在勤の人
③同居または同居しようとする親族がある世帯
④保証人がある人
⑤公営住宅法に基づく収入基準に合う人
・申込家族全員（申込者と同居人）の収入を含めた計算後の月収額が15万8000円以下の人
・公営住宅については裁量階層世帯（高齢者、障がい者などの世帯）に該当する人は、計算後の月収額が15万8000円を超え25万9000円以下の人でも申し込みができます
⑥申込者が独立の生計を営む人で家賃、共益費を払うことができる人
⑦申込者および同居しようとする親族が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員でない人

※親子等近居募集については、介護や地域コミュニティの推進を図るための募集で、市宮錦織住宅につい

ては第二中学校区内に、市宮若松団地については第一中学校区内に親族が居住しており、近居することにより双方の利益が見込まれる世帯に限り募集。
※地域コミュニティ募集については、地域でのコミュニティの推進を図るため、申込者が第一中学校区内に6カ月以上継続して居住または勤務されている世帯に限り募集。

申込書の配布 10月1日(木)～15日(木)まで住宅政策課、金剛連絡所、人権文化センター、南河内府民センターで配布（土・日曜日、祝日は除く）
申し込み 10月1日(木)～15日(木)（消印有効）までに指定の封筒で郵送（申し込み多数の場合抽選）
問い合わせ 住宅政策課
(内線436、437)

| | 住宅名/住所 | 交通機関 | 募集戸数 | 構造 | 間取り/建築年 (募集対象者) |
|--------------------------------|--------------------------|----------------------------|------|-------------------------|------------------------------------|
| 一般募集 (公営住宅) | 錦織住宅/ 錦織南二丁目 | 近鉄長野線 滝谷不動駅下車 徒歩約20分 | 5戸 | 高層一部中層および中層RC造(エレベーター有) | 3DK/H11築 浴室・浴槽あり (2人以上の世帯) |
| 一般募集 (公営住宅) | 錦織住宅/ 錦織南二丁目 | 近鉄長野線 滝谷不動駅下車 徒歩約20分 | 1戸 | 中層RC造 (エレベーター有) | 2DK/H11築 浴室・浴槽あり (2人以上の世帯) |
| 親子等近居募集 (公営住宅) | 錦織住宅/ 錦織南二丁目 | 近鉄長野線 滝谷不動駅下車 徒歩約20分 | 1戸 | 高層一部中層RC造 (エレベーター有) | 3DK/H11築 浴室・浴槽あり (2人以上の世帯) |
| 親子等近居募集 (公営住宅) | 錦織住宅/ 錦織南二丁目 | 近鉄長野線 滝谷不動駅下車 徒歩約20分 | 1戸 | 高層一部中層RC造 (エレベーター有) | 2DK/H11築 浴室・浴槽あり (2人以上の世帯) |
| 親子等近居・ 地域コミュニティ募集 (公営住宅) | 若松団地第11 住宅/ 若松町一丁目 | 近鉄長野線 富田林駅下車 徒歩約10分 | 1戸 | 中層RC造 | 3DK/S56築 浴室あり・浴槽なし (2人以上の世帯) |
| 親子等近居・ 地域コミュニティ募集 (公営住宅) | 若松団地第11 住宅/ 若松町一丁目 | 近鉄長野線 富田林駅下車 徒歩約10分 | 1戸 | 中層RC造 | 4DK/S56築 浴室あり・浴槽なし (3人以上の世帯) |
| 親子等近居・ 地域コミュニティ募集 (改良住宅) | 若松団地第12 住宅/ 若松町一丁目 | 近鉄長野線 富田林駅下車 徒歩約5分 | 2戸 | 中層RC造 | 3DK/S60築 浴室あり・浴槽なし (2人以上の世帯) |

全国地域安全運動

みんなで力をあわせて 安全・安心まちづくり

10月11日(日)～20日(火)までの10日間、「全国地域安全運動」が実施されます。

重点項目とスローガンなどは次のとおりです。

重点項目

- ひったくりの被害防止
- 車上狙い、部品狙いの被害防止
- 侵入盗の被害防止

メインスローガン
○みんなで力をあわせて安全・安心まちづくり

- サブスローガン**
- 地域の輪 みんなで守ろう
 - 子どもの未来
 - 振り向いて あなたの後ろに
 - 迫る影
 - 声かけて みんなで防ごう
 - 特殊詐欺

- 「還付金ATMに行つて」は詐欺!
- カギ掛けて減らそう
- カギ締めて荷物残さず
- カギ締めて荷物残さず



PCB (ポリ塩化ビフェニル) を含有している電気機器を使用または保管していないか点検を!

PCB (ポリ塩化ビフェニル) を含む電気機器 (変圧器、コンデンサ、家庭用を除く照明安定器など) を使用または保管している場合は PCB 特別措置法に基づき届け出が必要です。

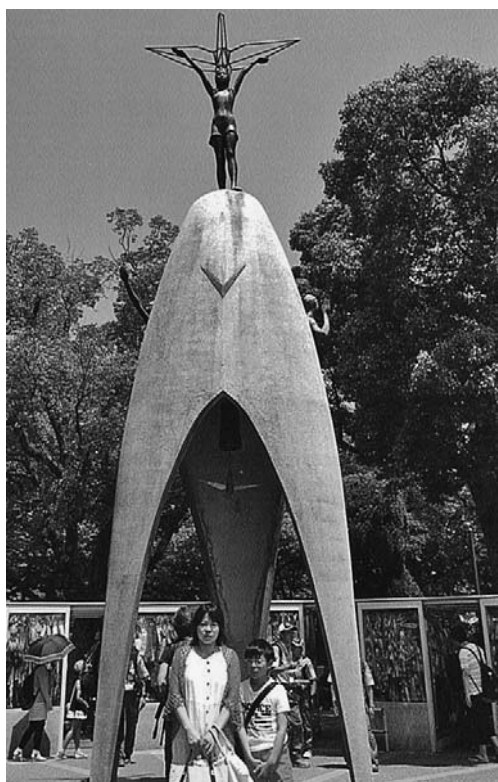
事業所の電気室、キュービクル、倉庫などを点検してください。
届け出がされていない場合は、直ちに届け出し、適正に保管、処理する必要があります。

詳しくはお問い合わせください。
問い合わせ 府事業所指導課調整グループ (☎06(6210)9583)



親子平和の旅 参加報告

8月6日に広島市で開かれた平和記念式典に、市民代表として田中典子さん・大地さん (小学5年生) 親子が参加されました。
この親子平和の旅では、平和記念式典への参列や平和記念資料館の見学、昨年の「平和を考える戦争展」で市民の皆さんが平和への



7月28日、多田市長の平和メッセージと市民の皆さんが折った折り鶴を受け取る田中さん親子

思いを託して折った折り鶴と市長からの平和メッセージを届けていただきました。
なお、報告として田中さん親子に提出していただいた感想文は、市ウェブサイトに各課のページ「人権政策課」に掲載していますので、ぜひご覧ください。
問い合わせ 人権政策課 (内線472)

若者就職応援相談会

in 南河内

就職について悩みや疑問のある15歳からおおむね40歳代前半までの人および子どもが就職で悩んでいる保護者などを対象に、キャリアアドバイザー、就労支援コーディネーターによる就職相談会を実施します。

とき 11月11日(水)、午後1時～4時

ところ ノバテイながの南館3階ノバテイホール(河内長野市長野町5の1)

内容 1回50分の個別就職相談会

定員 12組(申し込み先着順)

※定員に満たない場合は当日参加も可。

参加費 無料

※申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。

※当日は府総合労働事務所職員による労働相談も同時開催しますので、賃金カット、職場におけるハラ・スメントなどについて相談のある人はお越しください(年齢不問、当日直接会場へ)。

問い合わせ 商工観光課
(内線481、FAX(26)2020)

学校給食用物資納入業者登録申請を受け付け

市小・中学校給食会では、28～30年度の学校給食用物資納入業者の登録申請を受け付けます。

登録申請書の配布・受け付け 10月1日(木)～16日(金)に、富田林学校給食株式会社(第二学校給食センター内)で配布する申請書(小・中学校共通様式)に必要書類を添付し、10月19日(月)～27日(水)まで(いずれも土・日曜日、祝日を除く午前8時～午後4時)に富田林学校給食株式会社へ(郵送不可)※受け付け後、審査の上登録します。

※その他、登録要件など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 小学校給食用物資納入業者登録に関することは第二学校給食センター内市小学校給食会事務局(富田林学校給食株式会社)☎(28)6363、中学校給食用物資納入業者登録に関することは第一学校給食センター内市中学校給食会事務局☎(34)7110

府最低賃金が改正

今年10月1日(木)から、府最低賃金の金額が改正されます。

これにより、使用者は労働者に対して、次の金額以上の賃金を支払う必要があります。

時間額 858円

※パート、アルバイトなどを含む全ての労働者に適用されます。

※特定産業の労働者については、別に産業別最低賃金が定められています。

※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 大阪労働局賃金課☎06(6949)6502

ペットボトルとプラスチック製容器包装の品質調査が実施されました

資源ごみの分別収集にご協力を

普段皆さんに分別していただいているペットボトルとプラスチック製容器包装(発泡トレイや卵パック、ペットボトルのラベルおよびキャップなど)については、毎年収集した物の品質調査が実施されています。

今年度は6月30日にペットボトル、7月23日にプラスチック製容器包装の品質

調査が実施され、それぞれ総合評価「A」(最高評価)をいただきました。

これは市民の皆さん一人一人の分別意識の結果であり、非常に感謝しております。今後も資源ごみの分別収集にご協力ください。

問い合わせ 衛生課(内線144146)

ごみ処理手数料を改定します

11月1日(日)および28年4月1日(金)から、南河内環境事業組合第1清掃工場での、直接持ち込みのごみ処理手数料を、下表のとおり改定しますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ 南河内環境事業組合総務企画課☎(33)6584

■ごみ処理手数料表

| 種別 | 取り扱い区分 | 改定前 | 11/1～ | 28年4/1～ | |
|-------------|---------|------------|-------|---------|------|
| 焼却、 破砕処理 | 20kg未満 | 190円 | 250円 | 340円 | |
| | 20kgにつき | 1000kg以下/回 | 190円 | 250円 | 340円 |
| | | 1000kg超/回 | 300円 | 340円 | |

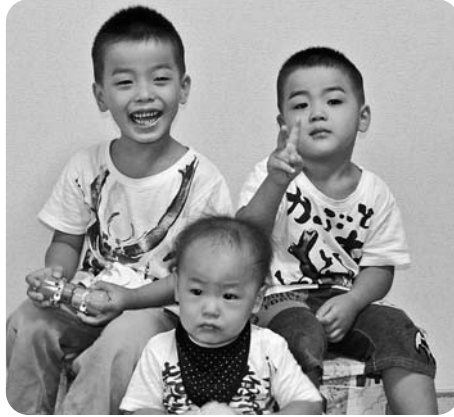
♪ わが家のアイドル ♪



津々山台

兼子 和也ちゃん (1歳4カ月)
七実ちゃん (5歳4カ月)
創太ちゃん (3歳4カ月)

パパママの子どもにうまれてくれてありがとう。大好きだよ。



小金台

小栢 航世ちゃん (4歳)
広樹ちゃん (1歳2カ月)
洋太ちゃん (3歳)

兄弟3人ずっと仲良しでいてね♡



久野喜台・高辺台

小林 玄德ちゃん (4カ月)
伊井 菜ノ香ちゃん (6歳)

大きくなったら一緒にお酒を飲もうね!

宛先

584-8511

住所・氏名(ふりがな)・電話番号

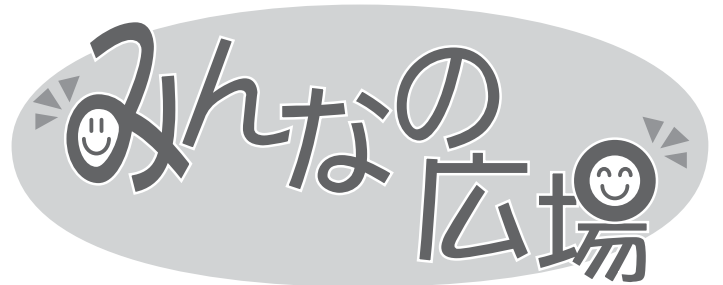
富田林市役所
情報公開課広報係

常盤町1番1号

わが家のアイドル(対象年齢は4歳未満、兄弟・姉妹と一緒に写っている写真でも可)は、写真の裏に、**名前(ふりがな)と撮影時の年齢(月齢)**を記入し、**メッセージ(20字程度)**を添えて、封書で左記の宛先まで応募してください。

先まで応募してください。

なお、今応募された場合、掲載は約2カ月後になります。



川柳

富柳会 池 森子選
今月の宿題「実る」

秀句

永年の努力が実り今日がある

向陽台 佐々木 七朗

△選評▽何事も努力なくしての結果オーライとは行かぬ現実がそこにある。そして平凡さの中にも非凡な発想と努力するところに個性が宿る。人並みの努力では実らない未来の為にと我が身に浴びせる、叱咤激励。

まつしぐら少年の夢今たわわ

藤沢台 松本 正治

人恋うて心が実る秋の天

甲田 岸本 慶子

実るほど傲岸不遜の人が居る

楠風台 正木 浩

八十路越え老いのスキルも実りごろ

平町 高井 義

優しさと強さが実る母の顔

小金台 岡野 安希子

実る日を夢見て散った花数多

高辺台 福元 田鶴子

遊ぶだけ遊んで実るエトセトラ

選者 吟

※11月号は「短歌」を掲載します(なお、応募は9月30日で締め切りしました)。

川柳・短歌・俳句は、それぞれ別のはがきで応募してください(1人各5点まで)。市内在住の人で未発表のものに限ります。作品の漢字や氏名には必ずフリガナをつけてください。

12月号の「俳句」は10月31日(土)、28年

1月号の「川柳(宿題「順」)は11月30日

(月)、2月号の「短歌」は12月31日(木)まで

に応募(いずれも必着)してください。

宛先は上記をご覧ください。

安心・安全

水道事業

水道水、飲めます!!安全です!!

皆さんは最近、蛇口からの水道水をそのまま飲まれたことがありますか。

浄水器を取り付けたたり、ボトルウォーターを購入して飲み水に利用したりしているご家庭も多いのではないのでしょうか。

しかし、水道水はそのまま飲めるのです!

それは、水道法という法律に基づいて作られ、厳しい水質検査に合格した水道水を皆さんに届けているからです。

◆きれいな水道水の作られ方

きれいな水道水を作るため、水源である井戸やダムの水に薬品を入れて濁りやゴミを集めて沈殿させます。沈殿した上澄み水を特殊な砂でろ過をした後に殺菌消毒用の塩素を加えます。塩素臭を感じることはこのためです。

また、昔は「かび臭い」とよく言われていた水道水ですが、「高度浄水処理技術」の確立により、かび臭の発生は格段に減っています。

水質検査については、厚生労働省令で定められた水道の水質基準51項目と水質管理目標26項目を設定し、厳しく検査しています。濁りや色、残留塩素濃度など主な項目については、毎日検査し、異常のない安全な水であることを確認しています。他の項目についても定期検査によって安全を確認しています。

◆よりおいしく水を飲んでいただくには

次に、水道水をよりおいしく飲んでいただくための3つの方法をご紹介します。

- ①冷蔵庫で10~15度くらいに冷やす
- ②弱火で5分以上沸騰させる
- ③レモン果汁を入れる

②と③では塩素臭が消えて飲みやすくなります。ただし、塩素分が抜けた水は保存性が悪くなるので、できるだけ早めに使い切ってください。

今後も皆さんへ安全で安心な水道水を提供できるように努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。
水道工務課 (内線 255)

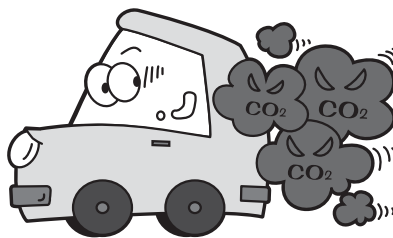


短距離の移動は、なるべく徒歩や自転車を利用しましょう。健康増進や肥満解消にも徒歩や自転車は有効です。一日30分以上は、車に乗らず徒歩での移動を心掛けましょう。



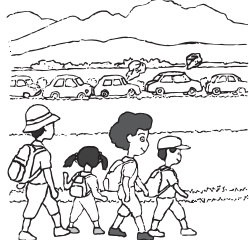
● 今月の省エネライフ目標! ● 徒歩、自転車の利用を!

今、地球温暖化が深刻な問題となつていきます。これを解決していくために、これまでの大量生産・消費・廃棄型の暮らしを根本的に見直し、限りある資源を節約し、「地球にやさしい省エネライフ」をしていくことが求められています。



地球にやさしい省エネライフ

旅行などで初めて走る土地を迷うとガソリンの無駄遣いです。事前にルートを地図で確認しておきましょう。
みどり環境課(内線432)



● 自動車の適正な使用を!
自動車を利用するときは、必要なアイドリング、急発進、急加速はやめましょう。また、タイヤの空気圧の適正化をはじめとする点検・整備の励行など、自動車の適正な使用を心掛けましょう。
● 自動車利用の自粛を!
車で買い物に行くときは、一度の外出で済むように買い物メモをつくるなどして不要な寄り道はやめましょう。



● 自動車の適正な使用を!



地球が大変です!!





まちがど トピックス



■雨に濡れた石畳に映る、幻想的な 1000 基の^{あんどん}行灯

8月29日、富田林寺内町周辺で、じないまち四季物語2015「夏」第12回富田林寺内町^{とうろう}燈路が開催されました。当日、夕方に降った雨の影響で路面が濡れ、石畳に映る行灯は、いつも以上に幻想的な表情になりました。

当日は、浄谷寺での講談師による妖怪ばなしの一席や、旧^{ほんりのほろ}万里春酒蔵では地元出身のギタリストによるブルースライブも開催され、来場者は、ゆく夏の夜を惜しむかのように楽しんでいました。

■第九の演奏で国際親善



8月29日、すばるホールで、「ドイツ青少年オーケストラとの国際親善第九演奏会」が開催されました。当日は、ドイツから来日した青少年オーケストラの演奏に乗せて、市内で活動する幅広い年齢層で構成された約120人が、第九を歌いました。フィナーレの第4楽章では、大迫力の合唱で観客を魅了し、演奏終了後には、いつまでも拍手が鳴りやまないなど、会場は満足感いっぱい笑顔であふれていました。

■新聞でできた全長8^{ねん}の巨人

8月23日、中央公民館で、「夏休みアートなワークショップ～シンブンの巨人をつくろう!～」が開催されました。当日は、新聞紙を思い思いの形に丸めたり、色とりどりのクラフトテープで貼り合わせたりしながら、ブルーシートいっぱい、全長約8^{ねん}の巨人をみんなで協力して作りました。参加した子どもたちは「新聞紙の感触が柔らかくて気持ちよかった。大きな巨人ができ、うれしかった」と笑顔を見せていました。



写真とともに見る8月～9月のできごと



■理科の実験、おもしろいな～

8月20日、児童館で、「夏休みわくわく教室」が開催されました。これは、身近な材料を使って、子どもたちに理科の楽しさを体験してもらおうと企画されたもの。当日は、重いものを簡単に持ち上げる実験にチャレンジ。空気を入れたポリ袋の上に、水を入れた2リットルペットボトル6本を置き、ストローで息を吹き込むと、軽々と持ち上がりました。これにはみんなビックリし、あちこちから大きな歓声が上がりました。

■秋の収穫を満喫！

9月5日、農業公園サバーファームで、サツマイモが収穫の時期を迎え、たくさんの家族連れが芋掘りを楽しんでいました。サツマイモを傷つけないように少しずつ土を掘っていき、土の中から大きなサツマイモが顔を出すと子どもたちからは「すごく大きい！」と歓声が上がっていました。サバーファームでは10月下旬まで芋掘りが楽しめますので、ぜひ、ご家族やご友人などとお越しください。



■人と人がつながる図書館

9月1日、きらめきファクトリーで、「まちライブラリー」が始まりました。「まちライブラリー」とは、心を動かされた本などにメッセージを書いて寄贈していただき、次にその本を読んだ人もメッセージを書いていく、本を通じて人がつながるコミュニケーション図書館のことです。さまざまな本が置いてありますので、皆さんぜひ、お越しください。また、寄贈していただける本も募集しています。

■一連の救急活動を実演

9月6日、エコー・ロゼで、市消防本部発足50周年を記念して「消防フェア」が開催されました。

「買い物中に、突然心肺停止状態になった」との想定で、救急車の要請方法からAEDの使用、心肺蘇生、救急隊到着後の救命救急隊員による処置など一連の救急活動を実演しました。

見学に訪れた人たちは、本番さながらの隊員の機敏な処置を真剣に見入っていました。



保健医療

明記のないものは費用無料。問い合わせ、申し込みは、**保健センター**【☎(28)5520・☎(29)7760】へ。指定医療機関(※)は、4月号広報に折り込みの「平成27年度保健事業案内」をご覧ください。

高齢者を対象とした インフルエンザ予防接種事業

対象者 ①満65歳以上で希望する人、
②心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルス(HIV)により免疫機能に障害を有し、身体障がい者手帳1級または同程度の障がいがある満60歳以上65歳未満で希望する人
接種回数 1回

実施期間 10月1日(木)～28年1月31日(日)
実施医療機関 4月号広報に折り込みの「平成27年度保健事業案内」に記載(なお、矢野クリニック(向陽台)と中村医院(太子町)が閉院のため実施なし。おくひら内科(向陽台)【☎(40)5568】が開院のため追加になります)※かかりつけの医療機関が河内長野市、大阪狭山市、羽曳野市にある場合は、接種可能か医療機関へお問い合わせください。

費用 1000円
※市外の施設や病院に入所・入院中の人で、接種費用が1000円を超えた場合は保健センターへご相談ください。
※生活保護世帯の人は無料で受けることができますので、接種前に保健センターまたは生活支援課(内線165)へお問い合わせください。

持ち物 健康保険被保険者証、介護保険被保険者証または住所、氏名、生年月日が確認できる書類、身体障がい者手帳(60歳以上65歳未満の人)

その他
・予診票は医療機関に備え付けています。受ける前に記入してください。
・現在通院(治療)中の人やアレルギー、免疫不全の人は主治医に予防接種を受けられるか、よくご相談ください。

富田林病院助産師・正看護師・看護助手募集

職種 助産師、正看護師(いずれも正規職員)、看護助手(パート職員)
※勤務形態や申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 富田林病院総務課【☎(29)1121・Eメールjinji@tonbyo.org】
※見学も随時受け付けています。

健康教室「糖尿病の最新の知見と治療」

とき 11月18日(水)、午後2時～3時30分
ところ 新堂診療所(若松町一丁目10の10)
内容 糖尿病についての最新の知見と治療方法など
定員 30人(申し込み先着順)
参加費 無料
講師 山田 和紀さん(新堂診療所医師)
申し込み 10月13日(火)、午前9時～、新堂診療所【☎(23)3068】へ

肝炎・肝がんに関する講習会

とき 11月10日(火)、午後2時30分～4時
ところ 近畿大学医学部付属病院(大阪狭山市大野東377の2)
内容 講演「肝炎・肝がんの基礎知識」、肝疾患患者の体験談など
定員 500人(申し込み先着順)
参加費 無料
講師 上嶋 一臣さん(近畿大学医学部付属病院消化器内科医師)
申し込み 10月6日(火)～30日(金)までに、富田林保健所企画調整課【☎(23)2681・☎(24)7940】へ

| がんミニドックを受けましょう(年度内に1回のみ、費用は無料、電話予約可) | | | |
|--------------------------------------|-------|----------------------|--|
| 種別 | 対象者 | 内容 | 日程など |
| 胃がん | 40歳以上 | 問診、胃部X線検査 | とき 日程は4月号広報に折り込みの「平成27年度保健事業案内」に記載 ところ 保健センター ※予約制で申し込み先着順のため、定員を満了している日があります。介助が必要な人は、申し込み時にお伝えください。 |
| 肺がん(結核検査含む) | | 問診、胸部X線検査(該当者には喀痰検査) | |
| 大腸がん | | 問診、便潜血反応検査 | |

※3種類の検査から希望する検査を選んで受診することもできます。毎年胃カメラの定期検査を受けている人や、痔疾患、大腸ポリープの既往のある人は、医療機関での受診をお勧めします。

| 乳がん検診を受けましょう(40歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料) | | |
|--|--|--|
| 対象者 | 内容 | 日程など |
| 今年度は昭和50年以前で偶数年生まれの人 ※妊娠・授乳中の人、豊胸手術を受けた人、乳腺について経過観察・治療中の人、ペースメーカーを装着している人は受診できません。 ※過去3年以内に検診を受けたことのある人は、前回と同じ機関での受診をお勧めします。 | 問診、視診、触診、マンモグラフィ検査(乳房X線検査) ※40歳代は2方向撮影、50歳以上は1方向撮影。 | 《個別検診》とき 28年3月11日(金)まで ところ ①富田林病院、②PL病院、③いぬいクリニック 申し込み ①月～金曜日、午後2時～5時に富田林病院医事サービス課【☎(29)1121(内線204)]へ ②月～金曜日、午後3時～5時にPL病院健康管理科【☎(25)8234]へ ③月～水・金曜日、午前9時～午後1時、午後5時～7時、土曜日、午前9時～午後1時にいぬいクリニック【☎(20)1500]へ ※いずれも申し込み先着順、電話で申し込み。 《集団検診》とき 日程は4月号広報に折り込みの「平成27年度保健事業案内」に記載 ところ 保健センター 申し込み 保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可) |

| 子宮頸がん検診を受けましょう(20歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料) | | |
|---|----------------|--|
| 対象者 | 内容 | 日程など |
| 今年度は昭和64年以前で偶数年生まれの人、または平成元・3・5・7年生まれの人 | 問診、視診、内診、頸部細胞診 | 《個別検診》とき 28年3月11日(金)まで ところ 指定医療機関 ※予約が必要な医療機関と不要な機関があります。予約が必要かどうかは、4月号広報に折り込みの「平成27年度保健事業案内」をご覧ください。 《集団検診》とき 11月4日(火)、28年2月23日(火) ところ 保健センター 申し込み 保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可) |

※当該年生まれの方は、誕生日以前でも受診できます。

| 富田林病院の案内 詳しくは、同病院【☎(29)1121】にお問い合わせください。 | | |
|--|---|--|
| 皮膚がん検診 | とき 10/28(水)、午後2時～4時30分 内容 皮膚がんを心配されている人のために、皮膚科専門医師の視診による検診 費用 無料(予約制) | |
| 女性専用外来 | とき 10/15(水)、午後2時～4時30分 内容 「気になる症状があるけれど受診する科目が分からない」「男性医師だと恥ずかしくて聞けない」など診察や治療の相談について女性医師が担当します ※診療時間は1人当たり25分程度。 定員 6人 費用 有料(予約制) | |
| 医療講演会 | とき 10/24(土)、午後2時～3時15分 内容 人間ドックにおける認知症の診断と予防 定員 20人(申し込み先着順) 受講料 無料 申し込み 10/6(火)～、富田林病院へ | |



講座・催し

子育て相談会

保健センターでは、毎月1回(第3火曜日、午後1時～4時)、子育て相談会を開催していますので、気軽にご利用ください(要予約)。

内容 身体計測、発育発達、母乳、離乳食、幼児食、育児に関する不安や心配事など子育て全般に関する相談

※身体計測のみを希望する人は午後2時30分～3時に直接お越しください。

問い合わせ 保健センター〔☎(28)5520〕

プレ・ママパパ教室

出産や育児のことなどをみんなで学んだり、話し合ったりする教室です。ぜひご夫婦で参加してください。

とき 11月2日(月)、午後1時～3時10分、18日(火)、午後1時30分～3時30分、29日(水)、午前9時15分～正午(全3回)

ところ 保健センター

内容 妊娠中の過ごし方、歯の話、子育て支援サービスの紹介、沐浴実習、妊婦疑似体験、妊娠中の人同士や先輩ママとの交流会など

対象者 妊娠中の人とその家族

定員 25組(申し込み先着順)

参加費 無料

申し込み 10月6日(火)、午前9時～、保健センター〔☎(28)5520〕へ



健診・予防接種

10月から市立休日診療所(歯科)の診療が午前のみとなります

10月から市立休日診療所(歯科)の診療が午前のみとなります。

受付時間は、午前9時～11時30分です。※年末年始は午後1時～3時30分も受け付けします。

※なお、内科の診療については、これまでどおり、午前9時～11時30分と午後1時～3時30分の受け付けとなります。

問い合わせ 保健センター〔☎(28)5520〕

27年度の指定医療機関での予防接種

※指定医療機関は、4月号広報に折込みの「平成27年度保健事業案内」に記載しています。

| | | |
|---------------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| ヒブ 生後2カ月～5歳未満 | 小児用肺炎球菌 生後2カ月～5歳未満 | BCG 生後3カ月～1歳未満 |
| 四種混合(DPT-IPV) 生後3カ月～7歳6カ月未満 | 水痘(水ぼうそう) 1～3歳未満 | 二種混合(DT) 11～13歳未満 |

麻疹風しん混合(MR)

1期=1～2歳未満、2期=平成21年4月2日～22年4月1日生まれの人

日本脳炎

1期=3歳～7歳6カ月未満、2期=9～13歳未満 ※平成7年4月2日～19年4月1日生まれの人(ただし接種時に20歳未満の人)で、未接種および不足分がある人も定期接種として受けられます。また、平成19年4月2日～21年10月1日生まれで、未接種の人は保健センターにご相談ください。

子宮頸がん ※現在、積極的勧奨はしていません。

平成11年4月2日～16年4月1日生まれの女子

※お子さんの健康状態の良いときに朝の体温を測り、母子健康手帳を必ず持参して受けてください。予診票は医療機関に備え付けています。予防接種手帳をよく読んでください。

※三種混合ワクチン、不活化ポリオワクチンを接種している人で不足のある人は、原則としてそれぞれのワクチンを早めに接種してください。なお、三種混合ワクチンは入手困難となっているため、接種が必要な場合は保健センターにご相談ください。

保健センター〔☎(28)5520〕での健診

※転入などで個別通知が届かない場合は、保健センターへお問い合わせください。
※10月1日～11月5日の間に実施する健診を掲載しています。

乳幼児健診 ※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。

| | | |
|-----------------|------------------|------------------------|
| 4カ月児健診 | 10月23日(金) | 平成27年6月1日～6月20日生まれの乳児 |
| 1歳7カ月児健診 | 10月22日(木) | 平成26年2月25日～3月20日生まれの幼児 |
| 3歳6カ月児健診 | 10月21日(水) | 平成24年3月30日～4月23日生まれの幼児 |

2歳6カ月児歯科健診(希望者にフッ素塗布) ※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。

10月8日(木) 平成25年4月5日～4月22日生まれの幼児

10月29日(木) 平成25年4月23日～5月11日生まれの幼児

※まだ受診していない幼児でも3歳までは受診できます。

休日急病診療

診療日 日曜日、祝日、年末年始
市立休日診療所〔☎(28)1333〕

①内科、②歯科

受付時間 ①午前9時～11時30分、午後1時～3時30分、②午前9時～11時30分(年末年始は、午後1時～3時30分も受け付け)

富田林病院〔☎(29)1121〕

小児科(中学生まで)

受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

病院案内専用ダイヤル(小児夜間救急)

専用ダイヤル〔☎(23)9919〕

●**病院案内** 受診できる病院を24時間体制で案内しています。※直接、病院へ行かれても受診できません。必ず事前に病院へお問い合わせください。

●**小児夜間救急**

午後8時～翌朝8時の間(土・日曜日、祝日、年末年始は午後4時～)に、中学生までの子どもが急病になったとき

※当番の病院を紹介し、緊急の場合は救急車で搬送します。また、これ以外の時間帯でも病院の紹介などをします。※直接、当番病院へ行かれても受診できません。

救急安心センターおおさか

救急医療相談窓口〔☎#7119〕

「体調が悪くなった」「けがをした」などで、病院へ行った方が良いか、救急車を呼んだ方が良いかなど迷ったときは相談を(相談員、看護師が医師の支援体制の下、24時間相談に応じます)

※相談の結果、緊急性がある場合は、直ちに救急車が出動します。

※つながらない場合や、IP電話・ダイヤル回線からは〔☎06(6582)7119〕へおかけください。

小児救急電話相談

電話相談〔☎#8000〕

午後8時～翌朝8時の間に、子どもの急病で病院へ行くかどうか迷ったときは相談を ※つながらない場合や、IP電話・ダイヤル回線からは〔☎06(6765)3650〕へおかけください。

※受診判断の目安として、「こどもの救急」ホームページ〔<http://kodomomo-qa.jp/>〕をご活用ください。

各施設の電話番号は31ページをご覧ください

あかちゃん講座

●いちごちゃんコース (年少コース)

とき 10月20日(火)、27日(火)、午前9時30分～11時 (全2回)

対象者 平成27年1月1日以降に生まれた子どもとその親

●みかんちゃんコース (年長コース)

とき 10月20日(火)、11月5日(木)、午前9時30分～11時 (全2回)

対象者 平成26年

4月2日～26年12月31日に生まれた

子どもとその親

ところ 若葉保育園

内容 離乳食試食会とふれあい遊び

定員 各5組 (申し込み先着順)

申し込み いずれも10月6日(火)～、若葉保育園〔☎(24)3308〕へ



子育て講座

①運動会ごっこ

とき 10月13日(火)、午前10時～11時

ところ 常徳保育園 定員 10組

②幼児食試食会

とき 10月20日(火)、午前9時45分～11時30分

ところ 金剛保育園 定員 10組

③リズム・ふれあい遊び

とき 10月20日(火)、午前10時～11時

ところ ふれんど保育園 定員 10組

④親子で遊ぼう! & 親子で給食試食会

とき 10月21日(水)、

午前10時～11時30分

ところ 彼方保育園

定員 5組



⑤親子給食試食会

とき 10月22日(木)、午前9時30分～11時30分

ところ 大伴保育園 定員 5組

⑥ミニ運動会

とき 10月22日(木)、午前9時30分～11時

ところ 金剛東保育園 定員 15組

⑦離乳食講座

とき 11月4日(水)、午前10時～11時

ところ みどり保育園 定員 10組

⑧リトミック

とき 11月10日(火)、午前10時～11時

ところ 常徳保育園 定員 10組

⑨リズム運動と給食試食会

とき 11月11日(水)、午前9時30分～11時

ところ 金剛東保育園 定員 5組

⑩幼児食試食会

とき 11月12日(木)、午前9時30分～11時

ところ 富田林保育園 定員 10組

申し込み ①②は10月6日(火)～、④は

7日(水)～、⑤⑥は8日(木)～、③は13日

(火)～、⑦は19日(月)～、⑩は27日(火)～、

⑨は28日(水)～、⑧は11月4日(火)～各園

へ (申し込み先着順、各園の電話番号は下表に記載)

育児教室「びよびよクラス」

とき 11月18日(水)、午後0時50分～3時15分

ところ 保健センター

内容 離乳食の進め方、調理実演、試食、育児の話、交流会、ふれあい遊び、個別相談など

対象者 4カ月児健診受診後～8カ月未満の乳児と保護者

定員 25組 (申し込み先着順)

参加費 無料

申し込み 10月6日(火)～、保健センター〔☎(28)5520〕へ

今月の子育て支援事業 (園庭開放などの日程)

本市では、皆さんの子育てをサポートするため、下記の施設でさまざまな事業を実施しています(問い合わせは各施設へ)。
※各施設で実施している内容・開催時間などは、市ウェブサイトのくらしのご案内「妊娠・出産・子育て」の子育て支援事業(園庭開放などの日程)をご覧ください。

| 保育園 (親子で遊んだり、園児と交流して遊んだりすることができます) | | | |
|--|---|---------------------------|---|
| 富田林保育園 ☎(23)3941 | 毎週火曜日、29(木) | 葛城保育園 ☎(29)9211 | 1(木) |
| 彼方保育園 ☎(33)3943 | 毎週火・木曜日、11/5(木) | 常徳保育園 ☎(25)3561 | 13(火) |
| 大伴保育園 ☎(23)6579 | 毎週木・土曜日 (1(木)は除く)、11/5(木) | ともっち保育園 ☎(28)1584 | 13(火)、27(火) |
| 若葉保育園 ☎(24)3308 | 毎週水・金曜日 (2(金)、7(水)、9(金)は除く)、11/4(水) | ふれんど保育園 ☎(26)3571 | 30(金) |
| 金剛保育園 ☎(29)1474 | 21(火)、23(金)、28(水)、30(金)、11/4(水) | みどり保育園 ☎(24)4190 | 毎週月・木曜日 (1(木)、12(水)は除く)、11/2(月)、5(木) |
| 金剛東保育園 ☎(29)1600 | 毎週火・木曜日 (1(木)、6(水)、8(水)は除く)、11/5(木) | 菊水保育園 ☎(29)3837 | 27(火) |
| | | 寺池台保育園 ☎(69)7752 | 毎週水曜日 (28(水)は除く)、11/4(水) |
| ※市立保育園では、月～土曜日(祝日は除く)、午前10時～午後4時に電話相談を実施。 | | | |
| 子育て支援センター (園庭や室内を開放し、親子で活動したり、交流したりできます) | | | |
| ①富貴の里保育園内 ☎(28)7364 | 園庭 毎週月曜日 (12(水)は除く)、11/2(月) | 室内 (午前) 6(火)、20(火) | 室内 (午後) 毎週金曜日 (9(金)は除く) 子育て講座 13(火) (要予約) |
| ②梅の里保育園内 ☎(23)4555 | 園庭・室内 毎週月・土曜日 (10(水)、12(水)は除く)、11/2(月) | あおぞら保育 15(木) | 子育て講座 21(火) (要予約) |
| ※月～土曜日 (祝日は除く) に電話相談を実施(①は午前8時～午後5時、②は午前10時～午後5時)。 | | | |
| つどいの広場 (親子が気軽に集い、交流します。育児相談もできます) | | | |
| ふらっとスペース金剛 (寺池台) ☎(29)5227 | 毎週月～土曜日 (第3火曜日は除く) ※レインボーホール=月・金・土曜日、かがりの郷=火～木曜日 (祝日は除く)、すばるホール=水～金曜日も開設。 | | |
| ネットワークすこやか (須賀) ☎(56)5540 | 毎週月～土曜日 (祝日は除く) ※グリーンピア東条=毎週火・金曜日 (祝日は除く) も開設。 | | |
| ひだまり (向陽台) ☎(70)7400 | 毎週火～木曜日 | | |
| 保育室「の～んびりん」 (親子で遊んだり、交流したりする場としてご利用いただけます) | | | |
| 児童館 ☎(25)0666 | 毎週月～金曜日 (午前、祝日は除く) | お楽しみイベント | 23(金) |
| 幼児教育センター (親子で遊んだり、交流したりできます) | | | |
| 富田林幼稚園内 ☎(24)9968 | コアラの広場 毎週火・金曜日 (祝日は除く) 子育て相談 19(月) (要予約) | 室内 毎週月～金曜日 (水曜日の午後、祝日は除く) | |
| 青葉丘幼稚園内 ☎072(365)1511 | おひさま広場 毎週月・木曜日 (祝日は除く) 子育て相談 13(火) (要予約) | 室内 毎週月～金曜日 (水曜日の午後、祝日は除く) | |
| ※富田林・青葉丘幼稚園では、月・火・木・金曜日 (祝日は除く)、午前9時～午後5時に園庭開放を実施。 | | | |
| 幼稚園 (親子で遊んだり、園児と交流して遊んだりすることができます) | | | |
| 富田林幼稚園 ☎(24)3301 | 3(水)、7(水)、8(木)、13(水)、21(水)、26(月)、28(水)、29(水)、11/5(水) | 青葉丘幼稚園 ☎072(365)0415 | 3(水)、6(水)、8(木)、15(木)、19(月)、22(木)、26(月)、27(水)、29(水)、11/2(月)、5(木) |
| 新堂幼稚園 ☎(24)3302 | 3(水)、13(水)、21(水)、27(水)、30(金) | 伏山台幼稚園 ☎(28)4107 | 毎週水曜日、3(水)、15(木) |
| 喜志幼稚園 ☎(24)3303 | 3(水)、7(水)、14(水)、16(金)、21(水)、22(水)、11/4(水) | 喜志西幼稚園 ☎(25)9472 | 毎週水曜日、3(水)、8(木)、20(水)、22(水)、29(水)、11/4(水)、5(木) |
| 大伴幼稚園 ☎(24)3304 | 3(水)、8(木)、14(水)、22(水)、11/4(水) | 津々山台幼稚園 ☎(28)6767 | 3(水)、26(月)、11/2(月) |
| 彼方幼稚園 ☎(35)1191 | 3(水)、7(水)、14(水)、23(金)、30(金)、11/4(水) | PL学園幼稚園 ☎(24)5135 | 6(水)、28(水)、11/5(木) |
| 錦郡幼稚園 ☎(24)3306 | 3(水)、20(水) | 大阪芸大付属金剛幼稚園 ☎(29)1402 | 16(金) |
| 川西幼稚園 ☎(24)3307 | 毎週火曜日、3(水)、14(水)、19(月) | しろがね幼稚園 ☎(25)7600 | 毎週火曜日 |
| | | 東金剛幼稚園 ☎(28)0330 | 19(月) |
| | | 平成幼稚園 ☎(28)2220 | 2(金)、9(金)、16(金)、23(金) |

「ファミリー・サポート・センター」(こども未来室 内線205) 依頼会員として登録された人に、援助者を紹介します。仕事や用事で子どもの面倒を見られないときにその人に援助を依頼できます。また、援助してくださる人も募集しています。 20



児童福祉

児童手当の支払月です

振込日 10月5日(月) (6～9月分)

児童1人当たりの支給月額 下表のとおり

| 支給対象年齢 | | 支給月額 |
|---------------|---------|---------|
| 0～3歳未満(誕生月まで) | | 1万5000円 |
| 3歳～小学校修了前まで | 第1子・第2子 | 1万円 |
| | 第3子以降 | 1万5000円 |
| 中学生 | | 1万円 |

※受給者の所得が限度額を超えた場合、支給月額は児童の年齢に関係なく、児童1人当たり5000円となります。

※第何子目かは、養育されている児童のうち、18歳になって最初の3月31日までの児童を年長から順に数えます。

ただし、27年度児童手当現況届が未提出のため、支払いが差し止めになっている人などには振り込みできません。なお、住所、受給者、児童数、昨年度の所得金額などに変更があった場合や公務員となり職場から支給されるようになった場合は、必ず届け出てください。

問い合わせ こども未来室(内線204)

ひとり親家庭医療証が「水色」に変わります

現在、「ひとり親家庭医療証」(桃色)をお持ちの人は、10月31日(土)で有効期限が切れます。引き続き該当する人には、新しい医療証(水色)を10月末に郵送します。届かない場合や初めて申請される人は、お問い合わせください。

また、同医療証をお持ちの人で健康保険証や住所などに変更のある人は速やかに届け出てください。

対象者 本市に住所を有し、健康保険に加入し、前年中の所得が所得制限(児童扶養手当に準ずる)内で、次のいずれかに該当する人

- ・母子家庭の母および児童
 - ・父子家庭の父および児童
 - ・父または母が一定の障がいの認定を受けている場合は、その配偶者と児童
 - ・両親のいない児童およびその養育者
- ※児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの人。

問い合わせ 福祉医療課(内線163、164)

赤ちゃんを短期間お世話してくださる人を募集します

私たちの身近には、さまざまな事情により自宅で親と一緒に暮らすことのできない子どもたちがいます。このような子どもたちが、家に帰れるようになるまでの間、親に代わって家庭の中で育ててくださる人(養育里親)を府では「はぐくみホーム」という愛称をつけ、登録の促進に取り組んでいます。

このたび、おおむね0～2歳の赤ちゃんを短期間(1～2週間程度)ご自宅で預かりお世話してくださる「乳幼児短期専任はぐくみホーム」を募集します。

同はぐくみホームになるには、面接や家庭訪問による調査、研修、施設実習の受講などが必要です。詳しくは府富田林子ども家庭センターまでご相談ください。

問い合わせ 府富田林子ども家庭センター(☎25)1172



講座・催し

第1回親子ふれあいフェスタ(旧親子まつり)

とき 11月3日(祝)、午前10時～午後2時
ところ 富田林小学校体育館・運動場(雨天決行) ※駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

内容 第1部=あんちゃんのうたあそび(午前10時～11時)、第2部=模擬店、遊びコーナー、青空広場(午前11時～午後2時) **入場料** 無料

問い合わせ ともっち保育園(☎28)1584)

第25回富田林母親大会

「子どもたちに平和な未来を! 被爆・戦後70年戦争体験を聞こう」をテーマに同大会を開催します。

とき 10月24日(土)、午後1時30分～3時30分

ところ すばるホール2階リハーサル室

内容 戦争体験者による体験談、核兵器不拡散条約(NPT)再検討会議の報告など

定員 100人(当日、直接会場へ)

※保育あり、定員10人。

参加費 300円

問い合わせ 富田林母親連絡会(☎24)3209)

リトミック音楽体験教室

子育てサークル「音の幼稚園」では、同体験教室を実施します。音楽に合わせて、楽しく体を動かしましょう。

とき 10月20日(火)、11月10日(火)、午前10時～10時50分

ところ 市民総合体育館

対象者 1～3歳児

定員 各20人(申し込み先着順、ただし初めての人を優先、1人1回のみ参加可)

参加費 無料

申し込み 10月7日(火)～、藤本さん(☎080(6118)0514)へ ※同サークルでは会員も募集しています。

梅の里保育園内 子育て支援センターの催し

①エンジョイイベント「運動会」

とき 10月10日(土)、午前10時～11時30分
対象者 就学前の子どもとその保護者

②親子教室「英会話」

とき 10月27日(火)、11月10日(火)、12月15日(火)、28年1月26日(火)、2月9日(火)、午前10時30分～11時(全5回)

対象者 平成23年4月2日～25年4月1日に生まれた子どもとその親

③育脳ヨガ

とき 11月12日(木)、午前10時～11時
内容 親子で遊びながらヨガを楽しむ

対象者 就学前の子どもとその保護者

定員 ①～③各20組

申し込み ①は10月6日(火)～9日(金)、③は10月13日(火)～11月11日(火)までに電話で、②は10月17日(土)(必着)までに、往復はがきに教室名、住所、親子の氏名(ふりがな)、子どもの生年月日、性別、電話番号を記入し、☎584-0001梅の里一丁目2の5 同支援センター(☎23)4555)へ(①③は申し込み先着順、②は申し込み多数の場合抽選)



相 談

引きこもり相談窓口

15歳（中学校卒業後）からおおむね39歳までの人で引きこもりなどに悩んでいる人とその保護者を対象に、カウンセラーによる相談を実施します。

とき ①10月22日(木)、②11月26日(木)、午後1時～2時30分、午後2時30分～4時 **ところ** 青少年センター

定員 各1人（申し込み先着順）

参加費 無料

申し込み ①は10月6日(火)～15日(木)、②は11月6日(金)～19日(木)までに、社会教育課へ（電話申し込み可）

登記無料相談

とき 10月23日(金)、午後1時～4時

ところ 市役所1階市民相談室

内容 土地家屋調査士と司法書士による相続、贈与、遺言、売買、会社設立、土地の分筆、地積更正など登記に関する相談

申し込み 10月6日(火)～、情報公開課（内線182）へ

行政書士無料相談

とき 10月22日(木)、午後1時30分～4時30分

ところ 市役所1階市民相談室

内容 相続、遺言、成年後見制度、交通事故などの自賠責請求、法人設立、

契約・内容証明、各種許認可などに関する相談

申し込み 10月6日(火)～、情報公開課（内線182）へ

ものわすれ相談のご利用を

タッチパネル式のパソコンを使った「ものわすれ健診」や、保健師と看護師による認知症に関する相談を実施します。

とき 10月14日(火)、午後1時30分～3時30分

ところ 総合福祉会館（当日、直接会場へ）

参加費 無料

問い合わせ 高齢介護課（内線196）

| 今月の相談 | | 気軽に相談ください。相談は全て無料です。 | | |
|-------------|-----------------------|-----------------------------------|------------------------|--|
| | 日 程 | 時 間 | 場 所 | 予 約・その他 |
| 法 律 相 談 | 毎週水曜日 第1・3水曜日 | 午後1時～4時 午後1時～4時 | 市役所1階市民相談室 金剛連絡所 | 要予約（内線182）、定員6人（第4水曜日は12人）、祝日を除く、1人年1回 |
| 市 民 相 談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時30分 | 市役所1階市民相談室 | 電話相談可（内線182、185）、祝日を除く |
| 行 政 相 談 | 15(木) | 午後1時～4時 | 市役所1階市民相談室 | |
| 司 法 書 士 相 談 | 20(火) | 午後1時～4時 | 市役所1階市民相談室 | 要予約（内線182）、定員6人、1人年1回 |
| 人権なんでも相談 | 23(金) | 午後1時～4時 | 市役所1階市民相談室 | 電話相談可（内線187）、人権擁護委員による相談 |
| 女性の悩み相談 | 8(木) 16(金) | 午前10時30分～午後0時30分 午後1時30分～4時30分 | ずばるホール3階 男女共同参画センター | 定員4人 要予約（市役所内線474）、女性カウンセラー 定員5人 による相談 ※8(木)は午後3時30分まで |
| 女性のための電話相談 | 2(金)、9(金)、20(火)、27(火) | 午前10時～午後2時 | | ☎(23)0567、問い合わせ（内線474）、女性の相談員による相談 |
| 人 権 相 談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時 | 市人権協議会 （人権文化センター内） | 事前予約可 ☎(24)3700、電話相談可、祝日を除く |
| 生 活 相 談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時 | | |
| 保育士による育児相談 | 第2・4月曜日 | 午後1時～3時 | レインボーホール(市民会館)2階 | 要予約 ☎(26)1233、定員3組、祝日を除く |
| ひとり親家庭相談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時30分 | こども未来室 | 要予約、電話相談可(内線206)、祝日を除く |
| 児童家庭相談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時30分 | こども未来室 | 電話相談可(内線206～208)、祝日を除く |
| 発 達 相 談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時15分 | こども未来室 | 要予約、電話相談可(内線206、207)、祝日を除く |
| 子 育 て 相 談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時 | 児童館 | 電話相談可 ☎(26)3676、祝日を除く |
| 健 康 相 談 | 26(月) | 午前9時～午後5時30分 | 保健センター | 要予約 ☎(28)5520、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談 |
| 心配ごと相談 | 6(火)、16(金)、27(火) | 午後1時～4時 | 総合福祉会館 | 電話相談可 ☎(25)8200 ※6(火)は障がい者の相談、16(金)は司法書士による相談(要予約)、27(火)は女性の相談 |
| | 9(金) | 午後1時～4時 | 金剛連絡所 | 女性の相談日 電話相談可 ☎(29)1401 |
| | 23(金) | | | 障がい者の相談日 (女性や障がい者以外の相談もできます) |
| | 9(金) | 午後1時～4時 | かがりの郷 | 要予約 ☎(20)6070、司法書士による相談 |
| 福祉なんでも相談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時30分 | 総合福祉会館、かがりの郷 | コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関するあらゆる相談、祝日を除く |
| 市民公益活動相談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時 | 市民公益活動支援センター | 要予約 ☎(26)7887、祝日を除く ※ただし、事前予約により土・日曜日、祝日、夜間の相談も可 |
| 農 業 相 談 | 7(火) | 午後1時～4時 | 市役所4階農業委員会 | 事前予約可（内線444） |
| 商 工 相 談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時15分 | 商工会館2階 | 経営指導員などによる相談 ☎(25)1101、祝日を除く |
| 商工法律相談 | 13(火) | 午後2時～4時 | 商工会館2階 | 要予約 ☎(25)1101 |
| 日本政策金融公庫相談 | 14(火) | 午後1時30分～3時30分 | 商工会館2階 | 要予約 ☎(25)1101 |
| 税理士による税務相談 | 9(金) | 午後2時～4時 | 商工会館2階 | 要予約 ☎(25)1101 |
| 消費者相談 | 月～金曜日 | 午前9時～正午 午後1時～4時 | 市役所1階市民相談室 | 電話相談可（内線186）、専門相談員による相談、祝日を除く、消費者ホットライン ☎188 |
| 就労支援相談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時 | 市就労支援センター(人権文化センター内) | 就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談、祝日を除く、問い合わせ 市人権協議会 ☎(24)3700 |
| お出かけ就労支援相談 | 27(火) | 午後1時～4時 | 市役所4階A会議室 | |
| 若者の就労相談 | 21(火) | 午後1時～4時 | 市役所1階市民相談室 | 要予約、南河内若者サポートステーション ☎(26)9441 |
| 労働相談 | 8(木) | 午後2時～5時 | 市役所1階市民相談室 | 電話相談可（内線187） |
| 障がい者就業・生活相談 | 19(月) | 午後2時～5時 | 市役所1階市民相談室 | 電話相談可（内線199） 専門相談員による相談（就職のあっせんはしません） |
| 住宅関連法律相談 | 16(金) | 午後1時～4時 | 市役所1階市民相談室 | 要予約（内線436、437）、定員6人 |



教育

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施します

本市では、ひとり親家庭の親の自立および生活の安定に寄与するため、ひとり親家庭の親が、高等学校卒業程度認定試験の合格をめざして、民間事業者などが実施する対象講座を受講する場合に、その費用に対し給付金を支給します。

対象者 本市在住のひとり親家庭の親で、児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある人

給付金の種類

①受講修了時給付金 対象講座の受講後に、受講のために支払った費用（入学料および受講料に限る）の20%を支給 ※支給額の上限は10万円です。ただし、支給額が4000円を超えない場合は支給しません。

②合格時給付金 同認定試験合格後に、対象講座の受講のために支払った費用（入学料および受講料に限る）の40%を支給

※①と②を合わせた支給額の上限は15万円です。

※同事業利用には受講開始前の事前相談と申請が必要になります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ こども未来室（内線206）

多言語進路ガイダンス

外国から来られたり、外国から帰国されたりした児童・生徒やそのお母さん、お父さん、ご家族に、中学校や高校の先生が、中学卒業後の進路や高校について説明します。また、その他学校生活について相談できます。

とき 10月12日(木)、25日(日)、午後1時～4時

ところ 市消防本部

定員 各8組（申し込み先着順）

参加費 無料（通訳あり）

申し込み 10月6日(火)～、担任の先生、教育委員会（内線363）、NPO法人とんだばやし国際交流協会〔☎・FAX(24)2622〕へ

府育英会奨学金を貸し付け

来年度に高校、高等専門学校、専修学校（高等課程）に入学を希望する生徒の保護者を対象に「授業料に対する貸付（奨学資金）」と「入学資金に対する貸付（入学時増額奨学資金）」の予約申請が、各市立中学校で実施されます。申請の締め切りは10月9日(金)までです。※私立中学校などの締め切りは各学校にお問い合わせください。

問い合わせ 各市立中学校、教育指導室（内線364）



講座

市民講演会

「おとなの発達障がい」

とき 11月5日(木)、午後3時～5時

ところ 富田林保健所

定員 70人（申し込み先着順）

参加費 無料 **講師** 西川 瑞穂さん（かく・にしかわ診療所精神科医）

申し込み 10月6日(火)～23日(金)までに、富田林保健所地域保健課〔☎(23)2684・FAX(24)7940〕へ

相続講座「相続トリビア10選 その相続対策、本当に大丈夫ですか？」

とき 10月29日(木)、午後1時30分～3時

ところ 総合福祉会館

内容 最新の相続手法の紹介など

対象者 市内在住・在勤の人

定員 30人（申し込み先着順）

参加費 無料

申し込み 10月8日(木)～14日(水)までに、総合福祉会館へ（電話申し込み可）

ワンポイント！介護講習会

在宅介護に必要な介護方法について、講義や実技を取り入れた同講習会を開催します。今回は「排せつ介助について」をテーマに、介護が楽になるコツを学びます。

とき 10月23日(金)、午後2時～3時30分

ところ 中央公民館喜志分館

内容 ベッドからポータブルトイレへの移乗介助やオムツ交換の体験、ポー

タブルトイレの種類や取り扱い方法の紹介

定員 30人 **参加費** 無料

申し込み 10月22日(木)までに高齢介護課（内線196）へ（申し込み多数の場合抽選）

防災講座「まちづくりの側面から防災を考える～地域の防災力を高めるために！～」

将来必ず起こるとされている巨大地震から大切なものを守るために、「まちづくり」の側面から地域や家庭でできる防災対策について学びます。

とき 10月14日(水)、午後7時～8時30分

ところ 市民公益活動支援センター（小金台二丁目5の10）

定員 20人（申し込み先着順）

参加費 無料

申し込み 10月6日(火)～、同センターへ（電話申し込み可）

地域公開講座「きし元気塾」

とき 11月15日(日)、午前10時～正午

ところ 介護老人保健施設きし（中野町西二丁目273）

内容 生活習慣病予防や介護予防に役立つ、誰でも無理なくできる健康運動、理学療法士によるノルディックウォーク体験会

定員 30人（申し込み先着順）

参加費 無料

申し込み 10月6日(火)～、介護老人保健施設きし〔☎(23)0201〕へ

若さ・健康・体力アップ教室

とき 11月18日(水)、25日(水)、12月2日(水)、9日(水)、16日(水)、28年1月13日(水)、20日(水)、午前9時45分～10時45分（全7回）

ところ けあばる

内容 体力チェック、若さと健康を保つための運動や食事のポイント、口のケアについてなど

対象者 市内在住で65歳以上の人

定員 30人 **参加費** 無料

申し込み 11月8日(日)までにウエルネスけあばるへ ※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

献血にご協力を

とき 10月27日(火)、午後2時～4時30分

ところ PL病院

対象者 18～69歳で体重が50kg以上の
人（65歳以上の人は60～64歳の間に献
血の経験がある人に限ります）※ただ
し、男性は17歳から可。その他の条件
などについてはお問い合わせください。

問い合わせ 市献血推進協議会（総合
福祉会館内）☎(25)8261



上下水道

浄化槽の定期検査を受けま しょう

浄化槽管理者は、保守点検や清掃の
実施と併せて、浄化槽法に基づく定期
検査を毎年1回受けることが義務付け
られています。

同検査は浄化槽が適正に管理され、
浄化槽の放流水が適切な水質であるか
を確認する検査で、府が指定した検査
機関である（一社）府環境水質指導協
会 ☎072(257)3531 に検査を申し込
む必要があります。詳しくは問い合わ
せください。

問い合わせ 富田林保健所衛生課
☎(23)2682

貯水槽水道の設置者と利用者 の皆さんへ

ビルやマンションなどに設置されて
いる貯水槽水道（受水槽方式）は、設
置者や管理者が適正に管理し、衛生的
な水を給水しなければなりません。

貯水槽水道設置者は、次のことを実
施してください。

○貯水槽の清掃…1年に1回以上、定
期的に清掃してください。

○貯水槽の点検…水槽のひび、水槽内
への異物の混入がないかなど、定期的
に点検してください。

○水質検査の実施…各家庭などの蛇口
から出る水の色、濁り、におい、味な
どに異常がないかを確認し、異常が
あったときは、必要な水質検査をし、
安全確認をしてください。

問い合わせ 水道工務課（内線257）

悪質な訪問販売にご注意を

最近、まるで市から委託されたよう
な口ぶりで、水質の調査や浄水器を売
りつける訪問販売が発生しています。

良心的に営業する業者が多い中、一
部の業者が「騙り」や「強引営業」で
問題を起こしています。

市は直接、給水管の清掃や浄水器の
販売・調査・工事などはしていません。
必要でない場合や不信に感じた場合は
毅然とした態度で断ってください。

また、「だまされたかな」と思われる
人は消費者相談をご利用ください。

問い合わせ 水道総務課（内線251）
市消費者相談室（内線186）



税

土地の利用変更や家屋の新築・ 増築・取り壊しをした場合は届 け出を

宅地や農地、山林を駐車場や資材置
き場などに利用される場合や、元に戻
された場合は、課税方法・税額が変わ
りますので届け出てください。

また、家屋の新築や増築、取り壊し
をされた場合も必ず届け出をしてくだ
さい。

なお、倉庫や物置なども課税の対象
となる場合があります。いずれも法務
局で、土地については地目変更登記、
家屋については表題・滅失登記を済ま
された場合は必要ありません。

問い合わせ 課税課（内線113～116）

今月は市・府民税の 第3期分の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を！

預（貯）金通帳と通帳の印鑑・市税納付書を持って、市税取扱
金融機関・郵便局などへ。また、預（貯）金口座のキャッシュ
カードを納税課に持参して手続きをすることもできます（ペイ
ジー口座振替受付サービス）。※対応している金融機関など
詳しくはお問い合わせください。納税課（内線121～124）

| ◆固定資産税 都市計画税 | ◆市・府民税 | ◆軽自動車税 |
|-----------------|---------|---------------------------------------|
| 第1期 5月 | 第1期 6月 | 全期 5月 |
| 第2期 7月 | 第2期 8月 | ※同一名義で登 録されている全 台数の振替にな ります。 |
| 第3期 9月 | 第3期 10月 | |
| 第4期 12月 | 第4期 1月 | |

相続税説明会

27年1月の相続税法改正により、相
続税の対象となる人が増加します。

将来起こる相続に備えるための説明
会を開催します。説明会終了後には個
別相談会も実施します。

とき 10月16日(金)、午後1時～3時

ところ 市役所4階401会議室

対象者 市内在住の人

定員 50人（当日、直接会場へ）

参加費 無料

問い合わせ 近畿税理士会富田林支部
☎(25)6250



教育

就学時健康診断を実施

来春の小学校入学予定者の健康状態
をあらかじめ把握し、保健上必要な助
言をするために健康診断を実施します。

とき・ところ 下表のとおり

| 就学時健康診断日程表 | | |
|------------|---------|----------|
| とき | 学校名 | 電話番号 |
| 11月2日(月) | 小金台小学校 | (29)4460 |
| 5日(木) | 錦郡小学校 | (24)3106 |
| | 東条小学校 | (34)3108 |
| | 伏山台小学校 | (28)4106 |
| 9日(月) | 川西小学校 | (24)3107 |
| 13日(金) | 喜志小学校 | (24)3103 |
| 18日(水) | 大伴小学校 | (24)3104 |
| | 高辺台小学校 | (29)1403 |
| | 久野喜台小学校 | (29)1450 |
| 19日(木) | 新堂小学校 | (24)3102 |
| | 彼方小学校 | (34)3105 |
| | 寺池台小学校 | (29)1477 |
| 20日(金) | 藤沢台小学校 | (28)3771 |
| | 喜志西小学校 | (25)7380 |
| 26日(木) | 富田林小学校 | (24)3101 |
| | 向陽台小学校 | (29)1226 |

受付時間 午後2時～2時30分

対象者 平成21年4月2日～22年4月
1日生まれの子ども

持ち物 10月中旬に郵送する「就学時
健康診断のお知らせ」、上履き、母子健
康手帳、下靴を入れる袋

問い合わせ 各市立小学校、教育指導
室（内線362）



国民年金

国民年金保険料「5年の後納制度」が始まります

24年10月1日から3年間に限り実施されていた、過去10年以内に納め忘れた保険料を納めることができる「10年の後納制度」は、9月30日をもって終了しました。

それに代わり、10月1日(木)から3年間に限り、過去5年以内に納め忘れた保険料を納めることができる「5年の後納制度」が始まります。過去5年以内に納め忘れた保険料を納めていただくことで、将来の年金額を増やすことができます。

ただし、すでに老齢基礎年金を受給されている人などは、後納制度をご利用いただけませんのでご注意ください。

なお、後納制度を利用して保険料を納めるには事前申し込みが必要です。申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570(011)050、天王寺年金事務所 ☎06(6772)7531

国民年金保険料をまとめて前払いすると割り引きされます

今年度の下半期分(10月～28年3月分)の保険料を11月2日(木)までに前納すると、保険料が割り引きされます。

また、保険料の一部が免除承認されている人も、納付すべき一部の保険料を前納することにより割り引きされます。割り引き額は、下表のとおりです。

| | 毎月納付の納付額(6カ月分) | 下半期の前納額(6カ月分) | 割り引き額 |
|----------------|----------------|---------------|-------|
| 定額保険料 | 9万3540円 | 9万2780円 | 760円 |
| 4分の3納付(4分の1免除) | 7万140円 | 6万9570円 | 570円 |
| 半額納付(半額免除) | 4万6800円 | 4万6420円 | 380円 |
| 4分の1納付(4分の3免除) | 2万3400円 | 2万3210円 | 190円 |

下半期分の保険料の前納方法

「領収(納付受託)済通知書」の領収日付欄に「下期」と表示のある納付書で、最寄りの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付してください。

※前納用の納付書がないときは、年金事務所に連絡ください。

問い合わせ 天王寺年金事務所 ☎06(6772)7531



介護保険

65歳になる人に介護保険被保険者証を送付

介護保険制度では、65歳(誕生日の前日)になると第1号被保険者となります。本市では、同被保険者になる月の初旬に同被保険者証を送付しています。要介護認定の申請の際に必要となりますので大切に保管してください。

また、同被保険者になると介護保険料の計算方法や納め方が変わります。詳しくは、同被保険者証に同封のパンフレット、または翌月に送付する保険料の納付通知書をご覧ください。

介護保険料は原則、特別徴収(年金からの天引き)で納めていただくこととなりますが、同被保険者になられてすぐには特別徴収になりません。しばらくの間、普通徴収(市から送付する納付通知書で納付)で納めてください。また、特別徴収になる時期は、事前に通知します。

なお、65歳になる前の保険料や納付については、ご加入の医療保険(健康保険組合など)に直接お問い合わせください。

10月から特別徴収に変わる人

現在、普通徴収で保険料を納めている人のうち今年4月1日時点で、65歳になっている人で、特別徴収の対象となる公的年金(老齢年金や退職年金など)を年間18万円以上受給している人、今年本市へ転入した人で年金保険者(年金事務所、共済組合など)に住所変更の手続きを完了されている人、または昨年度中に保険料額更正などで特別徴収から普通徴収に変更となった人は原則、介護保険料の支払い方法が10月から特別徴収に変わります。

ただし、すでに納付書をお持ちの場合は、上記にかかわらず来年3月まで普通徴収で納めてください。

問い合わせ 高齢介護課(内線175、176)



募集

(社福)市社会福祉協議会職員(福祉活動専門員)募集

受験資格 昭和56年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人、または28年3月31日(木)までに資格取得見込みの人

採用予定人数 1人程度

第1次試験日・内容 11月7日(土)、教養試験、小論文試験

申し込み 10月9日(金)～30日(金)(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)に総合福祉会館内同協議会 ☎(25)8200 で交付する申込書に必要事項を記入し、10月14日(水)～30日(金)まで(土・日曜日を除く午前9時～午後5時)に同協議会へ(郵送不可)

※申込書は、同協議会ホームページ(<http://tonshakyo.main.jp/>)からダウンロードもできます。



福祉

障がい者医療証(65歳未満)が「緑色」に変わります

現在、「障がい者医療証」(オレンジ色)をお持ちの人は、10月31日(木)で有効期限が切れます。

引き続き該当する人には、新しい医療証(緑色)を10月末に郵送します。届かない場合や初めて申請される人は、お問い合わせください。

また、同医療証をお持ちの人で健康保険証や住所などに変更のある人は速やかに届け出てください。

対象者 本市に住所を有し、健康保険に加入している65歳未満の人で、次のいずれかに該当する人

- ・身体障がい者手帳(1・2級)を持っている人
- ・療育手帳(A)を持っている人
- ・身体障がい者手帳(3～6級)と療育手帳(B1)の両方を持っている人

問い合わせ 福祉医療課(内線163、164)

各施設の電話番号は31ページをご覧ください

総合福祉会館パソコン講習会 ～ワードで写真入り年賀状を作ろう～

とき 11月5日～19日の毎週木曜日、午後2時～4時（全3回）

ところ 総合福祉会館

対象者 市内在住で60歳以上の人、ひとり親家庭の人、身体障がい者手帳を有し、パソコンなどの改造を必要とせず文字入力ができる人 **定員** 10人

参加費 無料（教材費など実費）

申し込み 10月8日(木)～14日(水)までに総合福祉会館へ（電話申し込み可）
※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

無人島で宝探し～観光地清掃～

とき・ところ 10月31日(土)、午前6時30分～午後4時ごろ、河南町役場横テニスコート 駐車場集合・解散

行き先 友ヶ島（和歌山市加太）

対象者 小学3年生以上の人

定員 15人（申し込み先着順）

参加費 2000円

持ち物 弁当、水筒、着替えなど

申し込み 10月6日(火)～、NPO法人の～まらいず〔☎090(5061)9123〕へ

スポット展示

「埴輪のジグソーパズル第2章 ～石川西岸の小さなお墓～」

喜志南遺跡（喜志町）をはじめ、市内で見つかった埴輪を展示します。

とき 10月31日(土)～12月20日(日)（祝日を除く）、午前9時～午後5時15分

ところ かがりの郷 1階展示コーナー

入場料 無料

問い合わせ 文化財課（内線507）

《新刊案内》

■小説・エッセイなど

笑う少年 樋口 有介
JUSTICE 大門 剛明
起き姫 杉本 章子

■家庭・その他

楽々ズボラ菜園コツのコツ 南 洋
カレーライスと日本人 森枝 卓士
ヴァイオリニストは音になる 千住 真理子

おはなし会

①中央図書館 10月11日(日)、25日(日)

②金剛図書館 10月3日(土)、17日(土)、

③東分室 10月11日(日)

④喜志分室 10月25日(日)

※①は午前10時30分～11時、②～④は午後3時～3時30分に開催。



クラブ員募集

| | | |
|---------|--------|--------|
| A 対象者 | B 募集人数 | C 活動日時 |
| D 活動場所 | E 会費 | F 申し込み |
| G 問い合わせ | | |

●葛城社交ダンスクラブ

A市内在住・在勤の人 B若干名 C 毎週水曜日、午前9時50分～11時50分
D金剛公民館 E月額1500円 F・G 東 正浩さん〔☎090(8888)8872〕

●かるがもクラブ(親子体操)

A平成23年4月2日以降に生まれた満2歳以上の幼児と保護者 B20組 C 毎週金曜日、午前10時～11時30分
Dレインボーホール（市民会館）多目的ホール E月額2000円 F・G 義 久 仁子さん〔☎090(9706)8768〕

じゅうたん

コーナーでのよみきかせ

中央図書館 10月4日(日)、18日(日)、11月1日(日)、午前10時30分～11時

金剛図書館 10月10日(土)、24日(土)、31日(土)、午後3時～3時30分

あかちゃんのおはなし会

中央図書館 10月16日(金)、①午前10時10分～10時40分、②午前11時～11時30分
金剛図書館 10月8日(木)、③午前10時10分～10時40分、④午前11時～11時30分

⑤午前10時10分～10時40分、⑥午前11時～11時30分 ※①③④は6カ月～1歳未満の乳児と保護者対象、②⑤⑥は1歳児と保護者対象（先着各15組、ハンカチ持参）。

※いずれも当日、直接会場へ。

●自彊術普及会（かがり教室）

A市内在住・在勤・在学の人 B10人
C月曜日（月3回）、午前10時30分～正午
Dかがりの郷 E月額1500円、年会費3000円 F・G新谷 輝代さん〔☎080(3115)7828〕

●女声コーラスポプリ

A市内在住・在勤の女性 B5人 C 第2・4金曜日、午前9時～正午
D中央公民館 E月額3000円 F・G小 柏 千鶴子さん〔☎(35)7708〕



広告枠



イベント

「朝市」を新たな場所で再開

市内で採れた新鮮な野菜や花などの地元農産物を生産者が直接販売する顔の見える「朝市」をやっています。

とき 毎週土曜日、午前7時～8時

ところ スカイマート 藤沢台店敷地内(藤沢台一丁目4の20)

問い合わせ 農業振興課内富田林農産物直売所協議会事務局(内線443)

第65回市民文化祭

●市民吟詠大会

とき 10月12日(祝)、午前10時～午後5時

ところ レインボーホール(市民会館)中ホール

●市民美術工芸展

とき 10月9日(金)～12日(祝)、午前10時～午後6時

※最終日は午後4時まで、入場受け付けは30分前まで。

ところ すばるホール3階展示室ほか

●茶華道大会

とき 10月24日(土)、25日(日)、午前10時～午後4時(お茶会は午後3時まで、茶券代400円必要)

ところ すばるホール3階展示室

●市民舞踊大会

とき 11月3日(祝)、午前11時～午後4時

ところ すばるホール2階ホール

※いずれも入場無料、当日直接会場へ。

問い合わせ すばるホール



カルチャー

人権啓発講演会

28年4月に「障害者差別解消法」が施行されます。このたび、同法の内容を理解するとともに、共生社会の実現に向け行政、民間、市民が果たすべき役割について考える講演会を開催します。

とき 10月12日(祝)、午後2時～4時

ところ 市役所4階401会議室

内容 講演「障害者差別解消法と共生社会の実現～地域での取り組み～」

定員 60人(当日、直接会場へ)

受講料 無料

講師 尾上 浩二さん(障害者インターナショナル日本会議副議長)

問い合わせ 市人権協議会 ☎(24)3700

はじめての点訳

～点字入門編～

とき 11月7日～12月5日の毎週土曜日、午後1時30分～3時30分(全5回)

ところ 人権文化センター

対象者 市内在住・在勤・在学の中学生以上の人

定員 10人

参加費 無料

申し込み 10月14日(火)までに、人権文化センターへ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)



富田林産でつくろう！ ～四季の地場産食材でつくる こども料理教室～

とき ①10月24日(土)、午後2時～4時、
②25日(日)、午前10時～正午

ところ ①中央公民館、②金剛公民館

内容 サツマイモを使った料理

対象者 小・中学生と保護者

定員 ①15組、②12組

受講料 無料(材料費1人400円実費)

申し込み いずれも10月17日(土)(必着)

までに、往復はがきに教室名、参加者全員の住所、氏名(ふりがな)、年齢(学年)、電話番号を記入し、①は☎584-0093本町16の28 中央公民館、②は☎584-0072高辺台二丁目1の2 金剛公民館へ(いずれも申し込み多数の場合抽選)

※来館して申し込む場合は、返信用のはがきを持参してください。

家庭園芸セミナー～果樹栽培 の決め手、冬場の管理技術～

おいしい果実をたくさん実らせるために欠かせない剪定など、冬の管理方法を分かりやすくお話しします。

とき 11月20日(金)、午後2時30分～4時30分(午後2時～受け付け)

ところ すばるホール

定員 150人 **参加費** 無料

※申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 府立環境農林水産総合研究所 ☎072(979)7070

「煌く寺内町ウーマン」講演会

「煌く、感じる、夢を見る寺内町と女性たち」をテーマに講演会を開催します。

寺内町でお店を開き夢に向かってチャレンジしている女性たちの体験談を聞いて、皆さんのチャレンジに勇気とヒントを与える企画です。

とき 10月27日(火)、午後2時～4時

ところ 中央公民館

定員 50人(申し込み先着順) ※保育あり(2歳～、定員8人、申し込み先着順) **参加費** 無料

申し込み 10月6日(火)～、中央図書館へ(電話申し込み可)

27年度人権文化センター後期(11月～28年3月)講座生募集

| | | |
|---|---|-----------------|
| ①パソコン教室 | とき 11/10～、火曜日、月3回、午後2時～4時(全15回) 内容 ワード基礎(6回)、エクセル基礎(6回)、タブレット体験・インターネット基礎・インターネット安全講習(各1回) | 定員 10人 |
| ②ペン習字教室 | とき 11/11～、毎週水曜日、午後1時30分～3時30分(全17回) | 定員 15人 |
| ③手芸教室 | とき 11/14～、毎週土曜日、午後1時30分～3時30分(全17回) | 定員 10人 |
| ④陶芸教室 | とき 11/2～、毎週月曜日、午後7時～9時(全17回) | 定員 9人 |
| ⑤七宝焼教室 | とき 11/17～、第1・3火曜日、午後7時～9時(全10回) | 定員 10人 |
| ⑥ヘルシー料理教室 | とき 11/11～、第2水曜日、午後7時～9時(全5回) | 定員 12人 |
| ⑦健康体操教室 | とき 11/13～、毎週金曜日、午後7時30分～9時(全17回) | 定員 25人 |
| ⑧万歩教室 | とき 11/20～、第3金曜日、午前9時30分～正午(全5回) | 定員 15人 |
| ※識字教室(よみかきをおぼえます) | とき 朝の部=毎週木曜日、午前9時30分～正午 とき 夜の部=毎週月曜日、午後7時～9時 | 随時申し込みを受け付けています |
| ところ 人権文化センター 対象者 市内在住・在勤・在学の人(いずれも初心者を対象とした教室のため、初めて参加される人を優先します) 参加費 無料(ただし、①～⑥は教材費実費) 申し込み 10月14日(火)までに人権文化センターへ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可) ※申し込みが4人以下の教室は開催しません。 | | |

いそのかみ 露子のしの 石上 露子を偲ぶ着物展

石上 露子の幻の着物と語り伝えられてきた訪問着3点と掛け軸1点を特別公開します。

とき 10月17日(土)～11月15日(日)、午前10時～午後5時(月曜日は除く)

ところ 寺内町センター(重要文化財旧杉山家住宅前)

入場料 無料(当日、直接会場へ)

問い合わせ 文化財課(内線508)

高齢者の作品展への出品作品を募集

市老人クラブ連合会シニアクラブ作品展を、10月16日(金)～22日(木)、午前10時～午後5時に総合福祉会館で開催するに当たり、同作品展への出品を希望される作品を募集します。

募集作品 絵画、彫刻、書道、手芸など ※出品は1人1点(未発表のもの)、絵画は8号(455mm×379mm)以内。

対象者 市内在住で60歳以上の人

申し込み 10月7日(火)～9日(金)までに各老人クラブ会長宅、または総合福祉会館に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、作品とともに総合福祉会館へ ※なお、出品していただいた作品は、10月23日(金)、午前10時～午後5時までに引き取りに来てください。

すばるクリスマスツリーコレクション2015参加団体募集

すばるホール2階ロビーのクリスマスツリーに飾り付けをしませんか。

とき 11月24日(火)～12月25日(金)

ところ すばるホール

定員 12団体(申し込み先着順)

参加費 無料(ただし、ツリーに飾り付ける装飾は各自で用意してください。ツリーはすばるホールで用意します)

申し込み すばるホールに備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、10月24日(土)～11月15日(日)までに、すばるホール [FAX(25)0550・Eメールoubo@tondabayashi-culture.org] へ(ファクスまたはEメールでの応募も可能です)

※応募用紙は、ホームページ [http://subaruhall.org/] からダウンロードできます。

サバーファームだより

●サツマイモ大福作り

とき 10月11日(日)、18日(日)、25日(日)、11月1日(日)、午前10時30分～正午、午後0時30分～2時、午後2時20分～3時30分

定員 各20人 **参加費** 700円

●菜の花植え付け体験

とき 10月17日(土)、18日(日)、午前10時30分～正午

定員 各30人 **参加費** 無料

※いずれも当日、午前9時30分～、受け付け(申し込み先着順)

※入園料は別途必要です(ただし、レストランのみご利用の場合は、入園料なしでご利用いただけます)。

問い合わせ サバーファーム

アートキッシュ2015

喜志駅前通り商店会では、大阪芸術大学の学生と共同で、芸術作品展示やワークショップなどを実施する芸術イベントを開催します。

とき 10月24日(土)、午前10時～午後3時、25日(日)、午前10時～午後3時(小雨決行)

ところ 喜志駅前「大一会館」第2駐車場

内容 フリーマーケット、音楽イベント、芸大ワークショップ、餅つき大会、金魚すくい、干本引きなど

問い合わせ 神前さん(同商店会会長) [☎(24)0326]

骨密度測定会

とき 10月22日(木)～24日(土)、午前11時～午後7時の間に各8回 ※時間は、申し込み時に確認してください。

ところ ウエルネスけあばる

定員 各回20人(申し込み先着順)

参加費 1回500円(当日、施設利用者は1回300円)

申し込み 10月6日(火)、午前11時～、ウエルネスけあばるへ(電話申し込み可) ※10月6日(火)、午前7時～、ホームページ [http://carepal.or.jp/] から申し込み可(けあばるホームページから申し込む場合は、「その他連絡事項」欄に希望する日時を明記してください)。

けあばる市民講座 「骨粗しょう症勉強会」

とき 10月23日(金)、午後1時45分～3時

ところ けあばる

対象者 市内在住・在勤の人

定員 20人(申し込み先着順)

参加費 無料

持ち物 筆記用具

申し込み 10月6日(火)、午前11時～、ウエルネスけあばるへ(電話申し込み可) ※10月6日(火)、午前7時～、ホームページ [http://carepal.or.jp/] から申し込み可(定員20人、申し込み先着順)。

交響楽団オーケストラ演奏会

すばる交響楽団では、24回目となる演奏会を開催します。

とき 11月8日(日)、午後1時30分～

ところ すばるホール

定員 700人

入場料 1000円 ※10月6日(火)～、すばるホール2階受付カウンターで販売(当日券1200円、前売りで完売した場合当日券はありません)。

問い合わせ 松長さん [☎(26)1779]

自然保全活動と自然に親しむ催し

①米作り体験「稲刈り」

とき 10月17日(土)、午前10時～午後3時

持ち物 水筒、軍手(昼食は現地で作ります)

②米作り体験「稲こぎ」

とき 11月7日(土)、午前10時～午後3時

持ち物 水筒(昼食は現地で作ります)

③里山クラフト

とき 11月23日(祝)、午前10時～午後3時

持ち物 水筒(昼食は現地で作ります)

※いずれも彼方(奥の谷)で実施、開始時間に瀧谷不動尊駐車場前集合、参加費300円(小学生以下無料、ただし保護者同伴)。長袖、長ズボン、帽子、安全な靴で参加してください。いずれも当日午前7時の天気予報で降水確率が50%を超えた場合は中止としますが、①は10月18日(日)、②は11月8日(日)に順延します。

問い合わせ 田淵 武夫さん(富田林の自然を守る市民運動協議会会長) [☎090(8888)3912]



イベント

じないまち四季物語2015「秋」 ～第9回後の雛まつり～

民家の軒先や重要文化財旧杉山家住宅、旧田中家住宅などに、ひな人形と菊花を飾ります。

とき 10月10日(土)、午前10時～午後4時

ところ 富田林寺内町およびその周辺
※詳しくは、(一社)富田林じないまち文化トラストホームページ [http://jinaimachi-sanpo.seesaa.net/] をご覧ください。

問い合わせ 同文化トラスト [☎(23)5564]

きらめきファクトリーイベント 富田林千景

スマートフォンやデジタルカメラで写した富田林の日常の写真で、きらめきファクトリー2階の展示スペースを埋め尽くします。

とき 10月19日(月)～28日(水)、午前10時～午後6時

ところ 観光交流施設「きらめきファクトリー」2階 **入場料** 無料

問い合わせ きらめきファクトリー
※展示する写真を10月27日(水)まで募集しています。

秋季舞踊大会

とき 10月20日(火)、午後1時30分～2時30分 **ところ** すばるホール小ホール

定員 200人(当日、直接会場へ)

入場料 無料

問い合わせ 市社会福祉協議会 [☎(25)8200]

第9回フェスタ人権 in 錦織

とき 10月25日(日)、午前10時～午後1時(雨天中止)

ところ 錦織公園やんちゃの里

内容 和太鼓演奏、風船アート、輪投げなど

参加費 無料(当日、直接会場へ)

問い合わせ 富田林人権擁護委員協議会 [☎(23)4430]、大阪法務局富田林支局 [☎(23)2727]

ファミリー野外料理教室

とき 11月8日(日)、午前9時30分～午後3時(雨天決行) **ところ** 市立青少年教育キャンプ場(現地集合)

内容 ダッチオーブンを使った料理

対象者 市内在住・在勤・在学の人

定員 30人(申し込み先着順)

参加費 小学生以上1000円、小学生未満500円

申し込み 10月7日(水)～16日(金)、午前9時～午後5時30分(土・日曜日、祝日は除く)までに参加費を持参し、スポーツ振興課 [☎(20)0390] へ(電話申し込み不可、家族単位でお申し込みください)

第15回こども商人^{あきんど}

錦郡小学校の児童が、滝谷不動商店会の店主や地域の人たちの協力を得て、八百屋、花屋、駄菓子屋などさまざまなお店を出店します。

とき 10月28日(水)、午前9時30分～正午(小雨決行)

ところ 滝谷不動商店街(駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください)

問い合わせ 松本さん [☎(23)3134]

南河内観光PRキャラバン in まつばらマルシェ

とき 11月7日(土)、午前10時～午後4時、8日(日)、午前10時～午後3時

ところ 松原中央公園(松原市田井城一丁目3)

内容 南河内の特産品の販売、観光冊子の配布、各市町キャラクター(着ぐるみ)の出演など

問い合わせ 華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会事務局(千早赤阪村まちづくり課内) [☎(72)0081]

世界を知ろう! ～アフリカの人・暮らし・文化～

とき 11月18日(水)、25日(火)、午後7時～8時30分(全2回) **ところ** 中央公民館

内容 田原 範子さん(四天王寺大学教授)による映像を交えたお話で、ガーナやウガンダなどの人たちの暮らしと伝統文化について学ぶ

定員 30人(申し込み先着順)

参加費 無料

申し込み 10月6日(火)～、中央公民館へ(電話申し込み可)

地域の多文化講座 ～サワディー(こんにちは)!タイ～

とき 10月21日(水)、28日(水)、午前9時30分～11時、11月4日(水)、午前9時30分～11時30分(全3回)

ところ とんだばやし国際交流協会

内容 文化、言葉、料理を通してタイの魅力学ぶ

定員 15人(申し込み先着順)

参加費 900円

申し込み 10月8日(木)～16日(金)までに、同協会 [☎・FAX(24)2622] へ

広告枠

各施設の電話番号は31ページをご覧ください

※各施設へ電話をされる際には、おかけ間違いのないようにご注意ください。

チャイルドジム

とき 11月～、毎週木曜日の部・金曜日の部、①午後3時40分～4時30分、②午後4時40分～5時30分、③午後5時40分～6時30分、④午後6時30分～7時20分（いずれも月4回）

ところ 市民総合体育館

内容 マット・跳び箱・鉄棒・総合運動など学校体育に必要な種目の習得

対象者 ①ジュニア1＝3歳以上の未就学児、②ジュニア2＝平成22年4月2日以降生まれの幼児～小学2年生、③ジュニア3＝小学2～4年生、④特別クラス＝小学生（鉄棒の授業はありません）

定員 各30人（申し込み先着順）

参加費 月額3500円

持ち物 動きやすい服装、タオル、飲み物、上靴

申し込み 10月15日(木)、午前10時～、参加費を持参の上、市民総合体育館へ（電話申し込み不可）

※10月15日(木)、29日(木)、30日(金)のそれぞれの時間に体験会を実施します（1人1回のみ、参加費500円）。体験会の申し込みは10月6日(火)、午前10時～、参加費を持参の上、市民総合体育館へ（定員各20人、申し込み先着順）。

秋のなかよしテニス

親子または友達同士でテニスを楽しんでみませんか。

とき 10月23日(金)、①午後5時～6時20分、24日(土)、②午後5時～6時20分、③午後6時30分～7時50分、25日(日)、④午後1時～2時20分、⑤午後2時30分～3時50分、⑥午後4時～5時20分

ところ 総合スポーツ公園

対象者 ①⑤4～8歳の子どもと保護者、9～15歳の子どもと保護者、②④4～8歳の子どもと保護者、③⑥9～15歳の子どもと保護者

※9～15歳の子どもは子ども同士でも参加可。

定員 各10組20人（申し込み先着順）

参加費 1組2000円（3人目から1人につき1000円追加）

申し込み 10月6日(火)、午前9時～、総合スポーツ公園へ（電話申し込み可）

親子トランポリン

とき 10月19日(月)、26日(月)、11月9日(月)、30日(月)、12月7日(月)、14日(月)、午前10時～11時30分

ところ 市民総合体育館

対象者 3～4歳児と保護者

定員 12組（申し込み先着順）

参加費 月額2000円

持ち物 タオル、飲み物、靴下、上靴

申し込み 10月6日(火)～、午前10時～参加費を持参の上、市民総合体育館へ（電話申し込み不可）

小学校校庭遊び場開放事業

子どもたちに、身近で安全な遊び場として、小学校の校庭を開放し、交通事故やその他の危険から守るとともに、健全な育成を図ることを目的として同事業を実施します。

とき・ところ 10月18日(日)、11月15日(日)、午前10時～午後4時＝富田林小学校、11月15日(日)、午前10時～午後4時＝大伴小学校

対象者 市内在住・在学の子どもの保護者

問い合わせ スポーツ振興課〔☎(20)0390〕（ただし、当日は市役所へお問い合わせください）

※団体での占用利用はできません。
※校区外に出掛けるときは決められたルールを守って出掛けましょう。

10月・11月の市民総合体育館の共用使用

①**競技場（インディアカ・バドミントン）**《共に1面》 **とき** 10月8日(木)、22日(木)、11月12日(木)、26日(木)、正午～午後3時

持ち物 上靴、シャトル、ラケットなど

②**剣道場** **とき** 10月1日(木)、15日(木)、11月5日(木)、19日(木)、12月3日(木)、午後6時～9時

③**柔道場** **とき** 10月4日(日)、18日(日)、11月1日(日)、15日(日)、午後6時～9時

使用料 ①一般140円、中学生以下60円、②③一般300円、中学生以下130円

問い合わせ 市民総合体育館

がんばった人に花まる!

●第63回市民体育大会結果

◇ソフトボール競技の部

《一般男子》優勝 金剛阪神ストームズ/準優勝 富田林トータス/第3位 ダイナマイトドンドン、梅の里ソフトボールクラブ

《一般女子》優勝 スノーレッツ/準優勝 喜志パンサーズ/第3位 コロニーギャルズ

《壮年男子》優勝 川西スターズ/準優勝 金剛阪神ストームズ/第3位

藤沢台イーグルス、ニュー清水クラブ
《シニア男子》優勝 富田林ファイターズ/準優勝 梅の里ソフトボールクラブ/第3位 川西クラブ



イベント

きりえでつくる年賀状

とき 11月11日(火)、午前10時～正午

ところ 東公民館

対象者 市内在住・在勤・在学の人

定員 16人（申し込み先着順）

参加費 無料（教材費600円実費）

持ち物 筆記用具

申し込み 10月13日(火)～、鈴木 房子さん〔☎(35)5756〕、新田 幸枝さん〔☎(35)1796〕へ

「折る、重ねる、ずらす」～アートな写真のつくりかた～

現代美術作家の河原 和彦さんを講師に招き、写真を折ったり、重ねたり、ずらしたりして思いもよらない風景をつくってみるワークショップです。

とき 10月31日(土)、11月14日(土)、28日(土)、午後1時30分～3時30分（全3回）

ところ 中央公民館

定員 15人

参加費 無料（写真プリント代実費）

申し込み 10月17日(土)（必着）までに、往復はがきに教室名、参加者の住所、氏名（ふりがな）、年齢（学年）、電話番号を記入し、☎584-0093本町16の28中央公民館へ（申し込み多数の場合抽選）※来館して申し込む場合は、返信用のはがきを持参してください。

電話番号 & 今月の休館日

※休館日は翌月の5日まで掲載。なお、休館日以外でも受け付けできない日や時間帯がありますのでご注意ください。

- 市民総合体育館 ☎(24)2265
10/5
- 青少年スポーツホール ☎(29)3778
10/5
- 総合スポーツ公園 ☎(35)2121
休みません
- 図書館
中央☎(25)4921・金剛☎(28)1171
10/5、12、13、19、26、11/2
※11/3(文化の日)は開館します
- 公民館
中央☎(24)3333・金剛☎(28)1121
東☎(25)1772・喜志分館☎(25)7966
10/5、12、13、19、26、11/2、3
- 人権文化センター ☎(24)0583
10/4、11、12、18、25、11/1、3
- 児童館 ☎(25)0666
10/4、11、12、18、25、11/1、3
- 青少年センター(社会教育課) ☎(24)1451
10/5、12、19、26、11/2、3
- すばるホール ☎(25)0222
10/5、19、26、11/2
- レインボーホール(市民会館) ☎(25)1117
10/7、14、21、28、11/3、4
- 市民公益活動支援センター ☎(26)7887
10/3、4、10~12、17、18、24、25、
31、11/1、3
- 総合福祉会館 ☎(25)8261
10/12、11/3
※毎週木曜日は浴場の利用はできません
- かがりの郷 ☎(20)6070
10/12、11/3
※毎週月曜日は浴場の利用はできません
- けあばる ☎(28)8600
ウエルネスけあばる ☎(28)8668
10/5、12、19、25、26、11/2
- 農業公園サバーファーム ☎(35)3500
10/5、13、19、26、11/2
- 旧杉山家住宅・寺内町センター ☎(23)6117
じないまち交流館 ☎(26)0110
旧田中家住宅 ☎(25)6771
10/5、13、19、26、11/2
- きらめきファクトリー(観光交流施設) ☎(24)5500
休みません
- 消防本部 ☎(23)0119
金剛分署 ☎(29)0119



スポーツ

おでかけ健康ウォーキング 「世界遺産の姫路城を巡る！」

とき・ところ 11月15日(日)、午前7時
=彼方小学校集合、午前7時15分=市民総合体育館集合、午前7時30分=寺池台小学校集合 ※雨天決行、午後6時~7時ごろ、集合場所で解散予定。

行き先 姫路城周辺(徒歩約8km)

※現地まではバスで移動。

定員 49人(申し込み先着順)

参加費 4500円(小学生以下は2500円)

※当日徴収、弁当・お茶付き。ただし、拝観料など実費。

持ち物 タオル、水筒、雨具、数物、酔い止めの薬(必要な人のみ)など

申し込み 10月15日(木)~30日(金)、午前9時~午後5時30分(土・日曜日は除く)までに電話でスポーツ振興課〔☎(20)0390〕へ

※ベビーカーでの参加はできません。

※11月12日(木)以降にキャンセルする場合は、キャンセル料として参加費全額をいただきます。

秋のハイキングを楽しみませんか!

とき・ところ 10月31日(土)、午前9時30分、人権文化センター集合

行き先 近つ飛鳥風土記の丘~壺井八幡宮(約12km)

対象者 市内在住・在勤・在学の中学生以上の人(中学生は保護者同伴)

定員 20人

参加費 無料(交通費260円程度実費)

申し込み 10月20日(火)までに人権文化センターへ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

富スポグラウンドゴルフ大会

とき 11月18日(火)、午前9時30分~午後1時30分(受け付けは午前9時~、雨天時は25日(火)に順延)

ところ 総合スポーツ公園

内容 24ホールストロークプレー

定員 240人(申し込み先着順)

参加費 800円(当日徴収)

申し込み 10月21日(水)~11月4日(水)、午前9時~午後5時30分までに総合スポーツ公園〔☎(35)2122〕へ(電話・ファクス申し込み可)

| 体育の日記念事業 | | 10月12日(火) | | ※市民総合体育館卓球場では、ボール・ラケットを当日無料で貸し出します。 | | |
|------------|---------------|---|---------------------|-------------------------------------|----------------|---------------|
| ところ | 行事名 | 内容 | 対象者 | 時間 | 会場 | 申し込み |
| 市民総合体育館 | 体力測定会 | 一般参加者の体力測定・体力相談 | 中学生以上 | 受け付け 午前9時30分~10時 午後0時30分~1時 | 競技場 | 当日、直接会場へ参加費無料 |
| | 施設の一般開放 | 卓球場共用使用 トレーニング場共用使用 | どなたでも 使用許可証取得者のみ | 午前9時~午後9時 | 卓球場 トレーニング場 | 当日、直接会場へ使用料無料 |
| 青少年スポーツホール | 走・投・跳の運動能力測定会 | 運動能力測定(ハキサスロン) エアロケット・エアロディスク ソフトハンマー・25kgハードル 25m走・立ち幅跳び | 小学生 | 受け付け 午前9時30分~10時 午後0時30分~1時 | 競技場 | 当日、直接会場へ参加費無料 |

地域ファミリーレクリエーション事業“いつでも、どこでも、だれでも”参加者募集

市スポーツ推進委員協議会では、同事業を毎月実施していますので、ぜひご参加ください。

| イベント名 | ところ | とき | 内容 |
|----------------|--------|---------------|--------------------|
| ①健康ウォーキング | 寺池台小学校 | 18日(日) 午前8時~ | 和歌山県九度山町方面 |
| | | 午前10時~ | |
| ②ファミリーレクリエーション | 大伴小学校 | 今月はありません | グラウンドゴルフ・ニュースポーツなど |
| | 富田林小学校 | 18日(日) 午前10時~ | |
| ③身障者スポーツフィットネス | | | |

※いずれも当日直接会場へ、参加費無料(ただし①は交通費、拝観料など実費が必要な場合があります)。
問い合わせ スポーツ振興課〔☎(20)0390〕(ただし土・日曜日、祝日は市民総合体育館)

ウエルネスけあばるをご利用ください

ウエルネスけあばるでは、皆さんの健康づくりをお手伝いするため、トレーニングルームや温水プールを利用したさまざまなプログラムを実施しています。

健康維持増進、肥満予防、介護予防など、皆さんの体力・目的にあった各種教室や、骨密度などの各種測定会も開催しています。より効果的な健康づくりのためにウエルネスけあばるをぜひご利用ください。

●施設利用料金

| 利用回数 対象者 | 1回利用 | | 定期利用（1カ月） | |
|---------------------------|------|------|-----------|-------|
| | 市内 | 市外 | 市内 | 市外 |
| 小・中学生、障がい者、 高齢者（60歳以上） | 300円 | 450円 | 3000円 | 4500円 |
| 一般 （高校生以上60歳未満） | 600円 | 900円 | 5000円 | 7500円 |

●利用時間

- ・火～土曜日＝午前10時～午後7時30分
- ・日曜日、祝日＝午前10時～午後4時30分
- ※いずれも受け付けは終了の30分前まで。

●休館日

- ・毎週月曜日、年末年始、施設点検日



トレーニングルーム・温水プール

トレーニングルームには、筋力トレーニングマシンやランニングマシン、エアロバイクなどの器具を各種取りそろえています。最初に講習（1000円）を受けていただくと、15歳（高校生）以上の人ならどなたでもご利用いただけます。温水プールは室内にあり、一年を通じていつでもご利用いただけます（小学生は保護者同伴）。

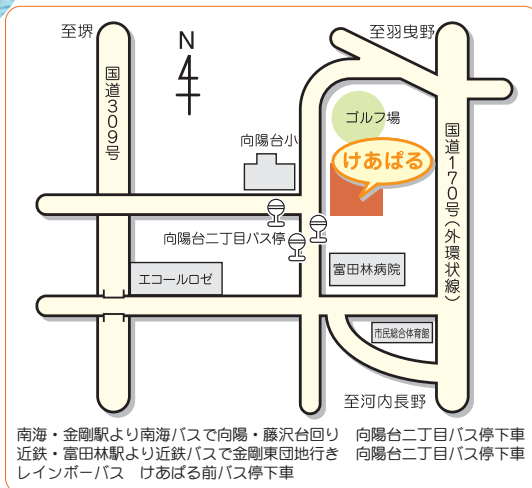
健康づくり教室

週1回のペースで、約3カ月（全10回、5000円）にわたって専門講師が指導する教室です。「ヨガ」「フラダンス」「バランスボール」「水泳」など全16教室を開催しています。

サービスプログラム

1回200円で、経験にかかわらずどなたでも運動を楽しんでいただける日替わりの教室です（回数券11回分2000円）。

※いずれも別途施設利用料が必要です。
※詳しくはお問い合わせください。



南海・金剛駅より南海バスで向陽・藤沢台回り 向陽台二丁目バス停下車
近鉄・富田林駅より近鉄バスで金剛東団地行き 向陽台二丁目バス停下車
レインボース けあばる前バス停下車

問い合わせ ウエルネスけあばる ☎(28) 8668・ホームページ <http://carepal.or.jp>

広告枠

広告枠

広報 広報 広報
 とんだばやし
 発行・富田林市 編集・市長公室情報公開課 毎月1回発行 発行部数 4万8400部
 ☎584-8511大阪府富田林市常盤町1の1 ☎072(125)1000・FAX072(125)9037・Eメール info@city.tondabayashi.jp
 ウェブサイト <http://www.city.tondabayashi.jp/> 市の木＝くすのき 市の花＝つつじ